

令和2年度宍粟市予算決算常任委員会（予算委員会）会議録（令和3年度予算）

日 時 令和3年3月15日（月曜日）

場 所 宍粟市役所議場

開 議 3月15日 午前9時00分

付託議案

（産業部・農業委員会事務局）

第22号議案 令和3年度宍粟市一般会計予算

（建設部）

第22号議案 令和3年度宍粟市一般会計予算

第28号議案 令和3年度宍粟市水道事業特別会計予算

第29号議案 令和3年度宍粟市下水道事業特別会計予算

出席委員（7名）

委員長	今井和夫	副委員長	津田晃伸
委員	榎橋美恵子	委員	神吉正男
〃	山下由美	〃	飯田吉則
〃	浅田雅昭		

欠席委員（1名）

委員 田中一郎

出席説明員

（産業部）

産業部長	名畑浩一	産業部次長	谷本健吾
次長兼地域産業課長	寺元久史	次長兼農業振興課長	中村仁志
林業振興課副課長	橋本智弘	農業振興課長	北本竜二
農業振興課副課長	村上公一	農業振興課副課長	庄昌秀
農業振興課副課長	茅野雄士	しそう森林王国観光協会課長	大北真彰

まち・にぎわい課長 西川晋也
ひと・はたらく課長 西岡公敬
ひと・はたらく課副課長 岸元秀高
地域産業課副課長 清水良祐

まち・にぎわい課副課長 川本正史
ひと・はたらく課副課長 池田大千
地域産業課副課長 石垣愉春
地域産業課副課長 石原佐市

(農業委員会)

事務局 長 田路仁

(建設部)

建設部長 富田健次
建設部次長兼上下水道課長 坂井高誉
土地対策課長 谷口浩二
建設課長 谷口宗男
建設課副課長 中尾治彦
都市整備課長 田中藤夫
都市整備課副課長 小坂崇雄
水道管理課長 宮本雅博
地域建設課副課長 秋武邦明
地域建設課副課長 横畑正人

建設部次長 祐谷佳孝
建設部次長兼地域建設課長 石垣貴英
土地対策課副課長 土井優
建設課副課長 大田貴久
建設課副課長 島澤康博
都市整備課副課長 尾崎敏彦
上下水道課副課長 山本孝幸
水道管理課副課長 小池信仁
地域建設課副課長 長尾昌宏

事務局

課 長 大谷哲也
係 長 小椋沙織

事務職員 中田歩
主 事 中瀬裕文

(午前 9時00分 開議)

○今井委員長 おはようございます。ただいまより令和3年度予算の予算委員会3日目を始めさせていただきたいと思います。

気候も春になってまいりました。新たな希望を持って新年度が迎えることができますように、しっかりと審査のほうをよろしくお願いいたします。

職員の皆さんもどうぞよろしくお願ひします。

それでは、早速ですが、産業部の審査を始めたいと思います。

では、まず、簡略に概要の説明をお願いいたします。

資料につきましては、委員はあらかじめ目を通していただきますので、必要な部分についてのみ説明をお願いいたします。

それでは、お願ひします。

名畑部長。

○名畑産業部長 改めまして、おはようございます。よろしくお願ひいたします。

前段ですけれど、私ごとなんですけれど、この3月末をもちまして、私定年ということで、部長としては、この委員会が最後になるろうかと思ひます。よろしくお願ひいたします。本当に4年間ありがとうございました。

令和3年度の予算の産業部の概要説明ということで、私のほうからさせていただきます。

100年後の将来を見据えたとき、絶対的に不可欠なものは、やはり学ぶこと食ふこと、そして生きることではないかと常々思ひておりました、その意味で農業を続けること森林を守ることは非常に大きな意味があり、普遍的な使命・目標ではないかと考へております。その中であつて、あらゆる分野で環境の悪化、悪循環といった事象が多発しており、ここ10年の取組が日本のひいては世界の未来を決定する重要な時間と言われております。そのことを我々職員は十分理解し、共通認識の下で、それぞれの分野・立場で役割分担し取り組む必要があります。まさしく農林業を守り地域経済の活性化を総括する産業部として、今後10年間を最重要期間と位置づけ、中期的な視点で目標を定め果敢に挑戦しなければならないと考へております。

そこで、令和3年度予算編成に当たり、いまだに収束が見えない新型コロナウイルス感染症に関連する対応や、総合計画前期基本計画及び地域創生総合戦略を次期計画に引き継ぐ最終年として総括する重要な年度と位置づけ予算編成に着手いたしました。

重点的な主な取組としまして、感染症対策では、感染拡大防止の営業時間時短要

請協力店への支援事業、影響する事業者への融資支援事業、宿泊支援事業などを計画し、総合戦略に掲げる定住促進事業では、住む分野では、特に集落地域の活性化と宍粟市への移住促進の取組として、空き家活用等による移住定住促進の強化を図り、働く分野では、特に雇用の創出と就職支援及び持続可能な地域農業の創設への取組として、農林業の担い手育成支援強化、起業家支援の充実及び就労促進・支援を継続するとともに、宍粟市版農業モデルの構築を目指します。まちの魅力分野では、特に選ばれるまちづくりへの取組として、市北部を観光振興の生命線と位置づけ、北部活性化の強化を柱として情報発信の推進、観光資源の魅力向上、観光振興に向けた推進体制の強化などを重点項目といたしております。

これら重点戦略を推進するため、各種主要事業を連携・連動させることにより、施策のクラスター化を図り、より強固に事業展開をすべく予算編成を行っております。

歳入としては、元年度から譲与が始まった森林環境譲与税につきましては、令和3年度は1億1,540万円を見込んでおり、令和6年度からの森林環境税導入を見据え計画的な事業を推進し、観光事業の強化には、ブナ基金などを充当いたしております。

一方、歳出では、農業施設整備事業の完了などにより、事業費の減により農林水産業費総額は、昨年より3.4ポイント減の11億6,688万6,000円となっております。また、商工費では、産業立地促進助成や北部活性化拠点整備事業、観光施設整備事業などを強化し進めることなどにより、歳出総額は昨年より112ポイント増加し15億6,082万4,000円となっております。

以上、産業部関連の予算の概要を御説明いたしました。事前に資料等をお渡ししておりますので、詳細等は質疑の中で説明したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○今井委員長 説明は終わりました。

すみません、後になりましたが、田中委員のほうから欠席届が出ておりますので、御了承ください。

それでは、早速審査のほうに入らせていただきます。

通告のある委員から、事前の打合せのとおり順次質疑をお願いいたします。

榎橋委員。

○榎橋委員 おはようございます。よろしくお願いいたします。

私のほうからは、施政方針の2ページですね、魅力と活力あふれる地域産業を育むまちづくりというところから、本市の豊かな観光資源を点から線へ、さらには面へとつなぎ関係人口の拡大を図りますとありますけれども、それは具体的にどのようになされていくのかお聞かせください。

○今井委員長 西川課長。

○西川まち・にぎわい課長 それでは、よろしく願いいたします。

まず、令和3年度の予算では、市北部活性化のために受入れ体制の整備としてサイクリングであったり登山・カヌーを通じて地域の自然や文化を楽しむ旅をコンセプトにアウトドアのルートを設定をしたいと考えております。例えば、不動滝の自然資源ですとか日本酒発祥の地の庭田神社の歴史とか、そういったものをサイクリングや登山を通じて、個々の資源をルートでつないで説明していくと、さらにそれが宍粟市の北部の面的な紹介であったり市全体の広がりにつなげていきたいと、そのように考えておりました、宍粟市へのリピーター客を増やすとともに、滞在型へとつなげていきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○今井委員長 榎橋委員。

○榎橋委員 それでは、関係人口というのはとても難しいと思うんですね。交流人口でしたら簡単に数字的にも出てくるかなと思うんですけども、関係人口というのは、本当に宍粟市を全く知らない人が宍粟市のよさを発掘していただくという、そういうものがあると思うんですね。ですから、地元の人がここがいいとかあそこがいいとかということよりも、全然宍粟を知らない人が来られて、こういうところがあるんだという、こういうものを本当に掘り下げて宍粟に本当にもっともっと人が来るようにというのを考えてくださるような人が必要だと思うんですけども、そういう人というのはいらっしゃるのでしょうか。

○今井委員長 西川課長。

○西川まち・にぎわい課長 いろんな分野で行政の目的を達成するわけですが、まず、地域おこし協力隊を募集しまして、宍粟市の魅力だったり発酵の取組も先日も採用をしまして4月から活躍いただくと、そういった中で市外から宍粟市へ移りいただいて、そして宍粟市の魅力を肌で感じていただいて情報発信いただく、それがまさに関係人口につながると、これが1つの例でございますけれども、よろしく願いいたします。

○今井委員長 いいですか。

続いて、私のほうですけれども、施政方針の54ページです。多面的機能支払交付金事業のところでは、

かねてから、これを広域化すると、少なくとも旧町単位ぐらいでは広域化していきたいという話があると思うんですけれども、なかなか具体化が見えてこないんですが、そのあたりを今年度はどのように進めていこうとされてるのかというところをお伺いいたします。

村上副課長。

- 村上農業振興課副課長 多面の広域化なんですけれども、なかなか組織への理解というのが得られない情報が続いておまして、市としても多面の広域化というところは進めたいと考えております。

本年度なんですけれども、一応、各組織に対して全体の説明というのは昨年度にもわたって進めていったんですけれども、本年度は準備委員会の設立に向けて個別のヒアリングも含めた形で各組織への理解を深めていきたいと考えております。

以上です。

- 今井委員長 もう少し具体的に言ってもらえませんか。どういうふうな、コロナもあるからあれなんですけれども、いつ頃からどこらあたり、どういう単位でやっていこうとされてるのかという辺りがあれば、ちょっと言っていたきたいんですが。

北本課長。

- 北本農業振興課長 広域化については、今年度の8月までに同意を取る予定でございまして、令和4年度の4月からスタートできるように踏み込むわけなんですけれども、全組織が広域化組織となったとしても事務局が運営するだけの資金が集まらないということで、今回は参加の有無を問わず協力金の依頼であるとか加入する年度によってパーセンテージに差別化をつけるなどとして、広域化に入っていただくような仕組みを考えております。

まず、今ヒアリング、今までの説明についても2回ほどさせていただいたんですけれども、その中で、まだ組織の中での組織だけで組んだ取決めであったりとか、組織の大なり小なりで吸収されるんではないかとか、大きい組織が小さい組織を世話せなんだらあかんのやとかいうような不安があると思いますので、今までは組織の代表者を代表として説明会を行ってきたわけなんですけれども、今年は事務担当者レベルで説明会をしたいと思っております。

以上です。

- 今井委員長 ということは、令和4年度からは、もう何とか始めたいと、確実に始

めたいということを進めるということによろしいですか。

北本課長。

- 北本農業振興課長 組織の広域化については、令和4年度のスタートとして、現在、既にアンケートとかを取っておりまして、そのアンケートの結果では、現在まだ20%弱というようなことで、全体の組織が広域化に入るという意向の表明はされていないんですけども、その辺は、今後の説明会も踏まえてより多く入っていただけるようにして、令和4年度からのスタートを考えております。

以上です。

- 今井委員長 分かりました。もうぜひともそこはお願いします。

佐用町なんかは、もうよく御存じのように町一本でされてます。とにかく事務書類が煩雑やということで、どこも敬遠されていっているという状況だと思います。せっかくもらえる国の資金ですから、何とか全体に行き渡るように、これをしっかりと進めていっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

すみません、では、次、お願いします。

関連で、飯田委員。

- 飯田委員 すみません、今、北本課長の話の中で、大きな組織、小さな組織という関係の中で、やはり思惑が入り乱れる中での調整というのがなかなか難しいと、やっぱり大きなところはある程度の資金力もあったりとか、人材とかそういうもんも結構ある中で、ほんだら小さいところがそこに入ってしまうと大きなところの思うように自分ともされてしまうんじゃないかというような考え方が起きると思うんですよね。やっぱりその辺の調整いうのが本当に難しいと思うんですけども、大とか小とかやなしに大きくすることによって何がいいのかという部分を強調して、やっぱり進めていただくと、やっぱり理解が深まるんじゃないかなと、その辺のところをやっぱり心配してるのはそこやと思うんです。小さなところが大きなところについていくとなると、すごい自分とこに負担がかかってくるんじゃないかという部分があると思うんで、やっぱりその辺のその心配はないんだというところを、やっぱり当局のほうを示してあげて、それをまた大きなところにも理解してもらおうという感覚で、全体調整をしていかなんだら、これを山のほうの話でも一緒なんですけども、やっぱり小さなところはその辺のところはかなり心配があると思うんで、その辺のところだけ注意してほしいと思います。

- 今井委員長 北本課長。

- 北本農業振興課長 まさしくそのとおりなんですけども、基本的に広域化をするこ

とによって組織が合併というような形になるイメージがすごく強いんですけども、今までの従来の55組織については、組織ごとで運営ができます。ただ、協定面積とかを一くくりにすることによって書類の作成とかが軽減されたりとかというようなメリットが出ますので、今後は、事務担当者への説明を行いまして、代表者の方にも伝えていただいて意向を広域化のほうへ持ってきてもらうというようなことで考えておりますので、現に、吸収することによってそういう不整合みたいななんが出ることはありません。

以上です。

○今井委員長 名畑部長。

○名畑産業部長 いろんな考え方があると思うんですけど、今、この多面的事業につきましては、それぞれの組織が自主的に活動していただく中で、地域の農業に対する考え方とか思いとか、そんなとこをまとめて取り組む非常にいい事業だと考えております。

そこで、事務の全部集約して行政が全部それを担うということでは僕はやはりいけないと思うんです。やっぱり、一定の事務の負担とか考え方とか、そんなことをやっぱり組織でしっかり議論する中で取り組んでいく、そのことがやっぱり自分たちの組織力とか考え方とか、そんなことを意識の醸成も図れるということで、よりよい方法として、例えば、広域化することによって長寿命化が合理的にできるとか効率よくできるとか、そんなとこがやっぱり一番大きな目標だと思いますので、組織も弱体化させず事務も簡素化できるものは簡素化していく、これが一番大きな狙いだと思いますので、またいろいろと意見いただく中で進めていきたいと、このように考えております。

○今井委員長 よろしいですか。

次、新規就農定住促進のテーマに行きます。

飯田委員、お願いします。

○飯田委員 新規就農者を2名受け入れるということで200名という設定になっておると思うんですけども、今回、資料請求していただいた4名の方の実績報告なんですけれども、今現在、これが3年間もう終わっておるんですけども、現在進行中の方とかこれ以外の方というのは資料はないんでしょうか。

○今井委員長 北本課長。

○北本農業振興課長 失礼します。

新規就農定住促進事業については、平成27年次より現在4名の方を対象として補

助してまいりました。今年度をもって2名の方が終了しますので、令和3年度予算については、現時点で該当者はありません。令和2年度中に約10人ほどの農業者、従事者について協議をしておるわけなんですけども、令和3年度については、約2名の予算を設定しております。

この事業以外にも類似した事業として国事業の農業人材力強化事業にある次世代人材投資資金交付事業がありまして、そちらのほうで既に5名の方が奨励金を受けて農業に従事しております。

以上です。

○今井委員長 飯田委員。

○飯田委員 取りあえず、現状この事業についての実績としてはこの4名ということで理解できました。

sonde、この通常こういう補助金が出る場合に、中古トラクターとかいう中古のものについてはあまり対象にはならないというふうに思うんですけども、宍粟市ではこの中古物件に対しても補助は出るという考え方でよろしいんですか。

○今井委員長 北本課長。

○北本農業振興課長 新規就農定住促進事業での対象となりますのが、農機具の購入費用またはリース料、施設の設置費用、種・苗・薬剤等の購入費とその他の農業に必要な資材購入費ということになっておりまして、機械等のことについては、新しいものであろうと中古であらうと、そこは関係なく本人に任せているところです。

以上です。

○今井委員長 飯田委員。

○飯田委員 中古物件となると、どうしても購入に対しての部分が不透明な部分が出てくるということで、国の施策なんかでは中古物件は対象にならないというようなことがあるんですけど、その辺のところをきっちり管理していただいて、それはやっていただけるなら受けるほうとしてはやりやすい、確かにトラクターを100万以内で買おうと思えばなかなか難しいところがあると思うんで、その辺は、きちっとした精査の上でやっていただければありがたいかなと思います。

こういう感じで3年間やっておられるんですけども、令和3年以降について、どういうふうなフォローをされておるのか、ちょっとそこだけお伺いしたいと思います。

○今井委員長 北本課長。

○北本農業振興課長 新規就農定住促進事業で奨励を受ける方については、1年間に

2回、私たちのほうからヒアリングを行っております。また、いろんな悩みが出ると思うんですけども、それについては、技術的なことについては農業改良普及センター、営農特化については農協さんを通じてアドバイスをするような形で対応しております。

以上です。

○今井委員長 飯田委員。

○飯田委員 また、こういう事業の補助を受けたりしたこういう方々が交流して自分たちの農業についていろいろと意見交換するとかいうような場所というのは、今までには持たれたことはあるんでしょうか。

○今井委員長 北本課長。

○北本農業振興課長 市内に農業青年クラブというものがあまして、つちのこクラブというものがございます。それについて、農業従事者であれば順に入会ができるわけなんですけども、これも市長を交えまして年1回、意見交換会というようなことでやっておりますので、それを利用していただいております。

○今井委員長 飯田委員。

○飯田委員 ということは、この4名の方はつちのこクラブに参加されておるという理解でよろしいんですか。

○今井委員長 北本課長。

○北本農業振興課長 全員ではございませんが、利用されております。

○今井委員長 飯田委員。

○飯田委員 そういう民間というんですか、そういう形で作っておられる利用者のこういう定住移住とかいう方が集まってする部分についてもいいと思うんですけども、やはり、これを市の事業として参加した方を集めて、その実績をまたPRしていくという面では、やっぱり企画したところが中心となってそういう人たちを集めてそれをPRしていくと、そういうやり方も必要じゃないかと。確かに、外部から来られた方がみんな集まってやっておられる、それはまたそれでいいと思うんですけども、市の施策としてやっていく以上、やっぱりその実績を報告していく、そしてPRしていくという形はつくっていく必要があるんじゃないかな。みんな努力して頑張ってるんですよ。その人たちはそういう方たちと交流を深めて次のことに対してやっていきよってんですという、それは分かりますけども、自分たちがやっとなる施策をPRするということは、やっぱり独自のものを何かつくっていただければもっと有効にPRできていって、移住定住に対して就農と、それにも

っと参加者が増えてくるんじゃないかと思うんですけども、その辺、これからそういうことに取り組もうという考えはないでしょうか。

○今井委員長 北本課長。

○北本農業振興課長 現在は、新規就農者4名の方によるそういう会合は持っておりません。しかしながら、今委員がおっしゃるとおり、今後新しく入ってくる農業者のためにそういう会を開くなどして少しでも営農のプラスになるような形を、現在はしていないんですけども、考えてまいります。

以上です。

○今井委員長 いいですか。

すみません、ちょっと関連ですけども、この新規就農200万これってすごく、本当、他市町になかなかかなり、何だろう、踏み込んだ取組だとは思いますが、本当にね。これはつちのこクラブが要望して市が設けてくれた制度だと思うんですけども、もう少しやっぱり宣伝をすべきだと思うんですけど、対外的に。宣伝したら利用者が増えて予算が困るとかいうような話になる、でもそういううれしい悲鳴が出てくるように、やっぱりもう少し宣伝すべきじゃないかなと思うんですけど、その辺りどうですか。

北本課長。

○北本農業振興課長 新規就農定住促進事業であるとか次世代人材事業、国の事業なんですけども、これについては担い手が不足する中での重要な人材となってきますので、農会長会であるとかいろんな会合の折にチラシ等を入れて、周知を図ってまいります。

○今井委員長 対外的なアピールもやっぱりしっかりやってもらいたいと思います。課長。

○北本農業振興課長 ホームページのほうの掲載であるとか広報の利用も考えてやってまいりたいと思います。

以上です。

○今井委員長 よろしくお願ひします。

では、次の項目へ移ります。

森林整備推進事業のほうです。

飯田委員。

○飯田委員 それでは、森林整備推進事業についてお伺ひします。

まず、単純に県支出金が大きく5,600万以上の減額になつとる理由をお願いしま

す。

○今井委員長 中村次長。

○中村産業部次長兼林業振興課長 私のほうからは、県支出金の減額理由についてですが、1つは、緊急防災林整備事業の事業面積が令和2年につきましては200ヘクタールで森林所有者等から御要望いただき予算計上しておりましたけれども、令和3年度は130ヘクタールにとどまりまして1,682万円の減額になったことが1つございます。

それから、2点目に、混交林整備事業についてですが、令和2年度は3か年事業のうちで2年目、作業道2地区、それから3年目、植栽等で2地区の計4地区でございましたが、令和3年度につきましては1年目調査業務1地区と、それから3年目植栽等2地区の計3地区と事業量が大幅に減ったことによりまして3,624万円の減額になったことが大きな要因となっております。

○今井委員長 飯田委員。

○飯田委員 分かりました。要は事業を進めようという団体が少なくなる、事業面積が減った、その分県からの補助が減ると、当然のことなんですけども、この事業はなかなか進まない、事業が全て市内で完了したというわけではないと思うんですけども、なかなかその事業に取り組もうという部分がないという原因、原因というんですか、その辺のところをどういうふうにつかんでおられますか。

○今井委員長 中村次長。

○中村産業部次長兼林業振興課長 まず、1つ目、緊急防災林整備事業につきましては、特に今年度なんですけども、県の割当額が大幅に減らされたこと、これにつきましては、私のほうの分析によりますと、県民緑税を充当してる事業なんですけども、やっぱり県下でも押しなべて山の整備というのが今進んでおります。そういったこともありまして、今年度につきましては割当額が減ったということによりまして、実績も減らされたこと、そういったこともございまして令和3年度の分についてもちょっと減らされたんじゃないかなというふうには考えております。

○今井委員長 飯田委員。

○飯田委員 今の説明ですと、総体に事業実施がある程度行われてきて、県としてはそこに充てる予算が減らされておるといふ考え方でいいんですか。それによって宍粟市の割当ても減ってきたと、取り組むところが減ったというよりも割当てが減ったから必然的に取り組むところも減ってくるという考え方なのか、割当てが減った分だけ取り組むところがあるのに抑えておるのか、その辺ちょっとお伺いしたいと思

ます。

○今井委員長 中村次長。

○中村産業部次長兼林業振興課長 私のほうが聞いておりますのは、県全体でやっぱり事業量がこれまでに比べると増えておるというところで、宍粟市への割当額が減っていると。混交林の整備事業につきましても、御要望はいただいておりますけども、やはり県の裁量のところで市のほうでは早急な実施をお願いしたいというところもあります、場合によっては次年度以降にずらされるというところもございます。

以上です。

○今井委員長 飯田委員。

○飯田委員 やはり、今聞きますと、要望されておるところはあるんだと、あるけれども県としての予算が一定減額なりそれ以上のものがないというところで抑えられておるという状況やと思うんです。

やっぱり、前にも経営計画の部分でも結構最初は出る人募集してもなかなか応じる人が少なかったけれども、それでだんだん増えてくると、今度勢い余って逆に予算がなくなるというようなことで、今度予算を抑えようとする動きが出てくるという、そういうことが悪循環が起きてくるんですけども、やっぱりその辺のところは、そのときはすごく要望していただいて補正を組んで県が対応するとかいうのあったと思うんですけど、やはり意欲的に施業しようという部分がある以上、やっぱりその辺は市も大変ですけど、やっぱり県には要望上げていただいて、なるべく事業をやろうと意欲のあるところに対してちょっと待て、ちょっと待てやなしに、なるべくこれが進められるようにしていくことも必要やと思う。やっぱりその意欲があるときにやらんと、その意欲が一旦落ちるとなかなか次取り組むという意欲が湧いてこないという部分もある。地域にとっても役員さんというのは、割合早い段階でころころ変わっていくんで、そのやろうという意欲のある役員さんがおる間にやらなかったら、そこを外れるとまあええかになってしまう、往々にしてそうなると思うんで、やっぱりその辺のところを気をつけておかんと、やれるもんがやれんようになってしまうということもあるんで、大変難しい、自分が出す予算じゃないんで難しいと思うんですけども、その辺努力はしてあげてもらいたいと思うんで、その辺、よろしくお願いします。

○今井委員長 中村次長。

○中村産業部次長兼林業振興課長 飯田委員がおっしゃるとおり、ほかの国・県の造

林事業も含めまして、やはり十分な予算を頂いた中での森林整備を積極的に進めたいと、それには今、意欲のある森林というところで、まず市のほうではやっぱりそこを重点的に取り組みたいというふうに考えております。

それとは、また別に、この後もお話あるかと思うんですけども、森林環境譲与税の意欲のない森林についても、これについても両輪を同時に回すことでより一層の森林整備を早急に進めるというところに取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、また今後も県のほうにも要望は続けて上げていきたいというふうに考えております。

○今井委員長 飯田委員。

○飯田委員 その辺のところは、御苦労かけるとは思いますけれども、お願いしたいと思います。

そして、先ほど森林環境譲与税については部長のほうから1億1,500万というお話を聞きました。今回の予算の中で1億1,500万はどこまで組み込まれておるのかというところ、一つお聞きしたいと思います。

○今井委員長 中村次長。

○中村産業部次長兼林業振興課長 森林環境譲与税についてですが、今おっしゃられたとおり令和3年度の配分予定額につきましては、1億1,540万円に対しまして、意向調査などの新たな森林管理システムに関する費用としまして961万1,000円、それから条件不利地間伐でありますとか、あるいは森林経営計画地内の切捨て間伐に要する支援に3,013万3,000円、それから、林業事業体の施業集約化を促す支援に600万円、それから新規林業事業体向けの担い手育成支援事業に2,173万円、それとしそう森林の探検隊プランや木育事業などの環境教育事業に510万円、森林の家づくり応援事業などの宍粟材の利用促進につながる事業に605万円、それから彩の森林づくり事業の里山整備に1,087万6,000円、それから森林セラピー事業などのグリーンツーリズム事業に500万円の合わせて1億38万円を財源充当して、残りの1,502万円につきましては、基金に積み立てる予定で考えております。

以上です。

○今井委員長 飯田委員。

○飯田委員 幅広く利用されております。基金に積立てという部分がもう一つ、その基金をどういうふうに使おうとしとるのかという部分がちょっと聞きたいところもあるんですけども、その中で、事業の中で、宍粟材利用促進という部分なんですけども、市長もおっしゃってました宍粟材を用いた6次産業化という部分があった

と思うんですけれども、やっぱりそういう意味において、宍粟材を使った家と、勢い新築の家って今見たらほとんどがプレハブといったら失礼ですけども、そういう住宅会社の家というのがほとんどなんですよね。やっぱり宍粟材ならではの家というものを造る工務店も結構存在すると思うんです、宍粟市内に。やっぱりそういう人たちを利用した宍粟材の家というものをやっぱりPRしていく必要があるんじゃないかなと思うんです。そういうことによって、宍粟材のよさとか宍粟材を使って宍粟材に対しての支援をしていくという部分では、やっぱりそういう全体的な林業振興の中にはそういう部分はあってもいいんじゃないかと思うんですけれども、今回、こういう形で促進という部分に六百幾らという部分が、何かもうちょっとやってもいいのかなというふうに、新しいものをそういう人たちに提案していただいて、それを売り出していくと、宍粟材家丸ごと売り出すというような形でやっていくのも1つの案としていいんじゃないかなと思うんですけども、そういう部分への環境譲与税の使い方というものももう一つ考えてみていただきたいという、今の予算を見てお願いしたいと思うんですけど、その辺考えてみる余地ありますか。

○今井委員長 中村次長。

○中村産業部次長兼林業振興課長 以前の常任委員会でも先ほど飯田委員が言われたような6次産業化の取組ということで、概案というのを御説明させていただいたかと思うんですけども、宍粟材というのは、やはり何がウイークポイントかというところを考えますと、やはり他産材との価格差、この部分がやっぱり一番の是正ポイントかなというふうに考えております。

それと、宍粟材を流通する流れの仕組みですね、ここをいかにして他市町、特に下流域の自治体と連携しながら活用できるか、そういったところも同時に視点として考えておる中での今木材利用というのを今考えておるところでございます。当然、これにつきましては、宍粟市の森林環境譲与税のみならず、使われる側の需要者側の森林環境譲与税、この双方の譲与税を活用しながら、それと木材の価格差ですね、そこを宍粟材を使ったほうが得なんやと、そういったことを製材加工会社であるとか、あるいは工務店、そういったところにも思っていたらいいような、要は優位性を持たせたようなそういう宍粟材の在り方というのを追求した中での施策提案を今考えているところとございます。

以上です。

○今井委員長 飯田委員。

○飯田委員 市長のお話の中でお聞きすると、どうしても大きな大枠の中でのお話に

なってしまいます。そういう意味においては、林業振興課であるとかがやっぱり細かな部分、産業部の部分から具体的なそういう今おっしゃったような提案をどんどんしていただいて、目に見える振興策というものを市民にも、また外部にも見せていく必要があると思うんです。あない言いよるけど何をしようかなと言われないうように、やっぱり予算組みの中でそこをきちっとしていく必要があると思うので、これからまた、そういう部分をきちっと表に出して行っていただきたいと思います。お願いします。

○今井委員長 中村次長。

○中村産業部次長兼林業振興課長 宍粟市については、特に飯田委員が今言われました木材利用の観点、そういったところも当然十分承知しておるところなんですけれども、この森林環境譲与税の大本の趣旨というのは、やはり山地災害防止であったり二酸化炭素の防止、そういったところに要は取り組む観点で、意欲のない森林所有者が持つ森林をいかに早急に整備していくか、その部分についての財源充当というふうに考えておりますので、まずは、基金につきましても、今後たまっていく中で最終的に市の責務の中で森林整備をする、やり方として基金を活用したいというふうに考えておりますので、あくまでも森林整備、それを重点的に取り組む中での附帯的な木材利用ということで取り組んでいこうというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

○今井委員長 飯田委員。

○飯田委員 おっしゃるように、山をきれいにして環境整備していくことが重点的な目標であると、でもやっぱり利用することによって地域の中でも木材を活用する、地域の中での循環をさせていくという、そういう部分にもつながってくると思うので、やっぱりその辺のところ、おっしゃったようなことを確実にこなしていくという方法を取っていただいて、よろしくお願ひしたいと思います。

○今井委員長 それでは、次のテーマに行かせていただきます。

移住定住支援事業で、ちょっと1つ飛ばしまして、次、神吉委員。

○神吉委員 それでは、61ページの移住定住支援事業のところでお伺ひします。

私の自宅の近隣のところでは、店舗が何軒か改装されておられて、それで移住されてこられているのかなというふうに思っています。この事業見ましたところ、空き家を改修して店舗や自宅のそういう希望があるのかどうか、それと、そういうのができるのかどうかというところをまずお伺ひします。

○今井委員長 西岡課長。

○西岡ひと・はたらく課長 失礼します。

今、お聞きされました空き家を改修して店舗兼住宅、自宅のような相談、希望があるのかという御質問ですけれども、実際に空き家をカフェに改修されて店舗兼住宅とされているケースはございます。実際、支援をすることは可能でございます。

○今井委員長 神吉委員。

○神吉委員 そういところ、この説明書の中にはそういううたい文句がないと見受けられるんですけども、何かそういうのはアピールされておられるんですか。

○今井委員長 西岡課長。

○西岡ひと・はたらく課長 これは、森の家づくり応援事業の中で、すみません、空き家活用推進事業として要綱も定めておりまして、ホームページ等で紹介というかPRのほうはさせていただいておりますし、実際、窓口のほうに来られて相談ありましたときには、その旨ちゃんとお答えをしておるようにしております。

○今井委員長 神吉委員。

○神吉委員 分かりました。

移住定住する上でその土地の生活環境、とても大事だと、一番大事なこともかもしれませんが、そういう前後に対する、来られる前、それから来られた後のフォローというのはどのような体制なのか伺います。

○今井委員長 西岡課長。

○西岡ひと・はたらく課長 フォローの体制なんですけれども、現在、今、ひと・はたらく課の宍粟でくらそう係、こちらに移住促進のコーディネーターがおります。その者と係の担当職員で移住前で相談に来られた際には、空き家の案内だったり各種制度や地域活動、この自治会ではこういうことがあるんだよとかいうような、一定分かっている範囲内にはなりますけれども、その説明、紹介をさせていただくこと、あと移住を決定された後は、自治会長とか隣保長さんとの顔合わせなどに同席させていただいたり、あるいは、また調整をさせてもらっております。

あと、移住後については、毎月必ず何回とかいうふうな定期的とは言えない部分はあるんですけども、その方面に出たときとかに対して巡回させていただいております。困り事などの聞き取りをさせていただいたりしまして、移住希望者また移住者一人一人に対してしっかりと対応をさせていただいております。

○今井委員長 神吉委員。

○神吉委員 移住の方が市外もしくは県外の方などであれば、そのお話は必ず市外・県外へ伝わっていくことだと思うんです。市内での移住であればそうでもないかも

しれませんけれども、そういうところ、先ほど言われてた関係人口とかというところにもつながっていくと思うんです。宍粟市がものすごくそういう対応が素晴らしいよということになれば関係人口が増えて移住者も増える、そういう流れを総合的に考えていくというのは大事だと思うんですけども、そこら辺どういうふうにご検討いただけますか。

○今井委員長 西岡課長。

○西岡ひと・はたらく課長 移住される方というのは、もちろん今言われましたように市外からも来られるわけで、特に、今市外から来られる方に関しては、先に移住された方の声というのがどうなんかないのがすごい気にされてるところがあるんです。実際、窓口に来られた相談の中でもその声を聞かせてほしいとかいうことがありまして、先輩の移住者の方と直接面会する機会を設けて宍粟市のよさをお話ししていただく機会を持ったりもしているのも事実です。宍粟に移住してよかった部分について、今、宍粟市のPR動画も作成してホームページとかでもアップしております。ユーチューブ等でもアップしておりますし、ホームページでも移住者を紹介して、そこでよさをPRをしていただいたりもしておりますので、その活動をまた引き続きしていけたらと思っております。

○今井委員長 いいですか。

では、次の委員をお願いします。

津田委員。

○津田委員 それでは、同じところで、このコロナ禍の今こそ地方は人口減少に本気で取り組まないといけない時期だと思っております。その中で、この微増の予算で新しい取組というのが何かあるのでしょうか。

○今井委員長 西岡課長。

○西岡ひと・はたらく課長 来年度、予算計上させていただいている事業の中では、新たな取組として計上しているものはない状態でございます。

ただ、現在も実施しております空き家バンク制度、これは今年度も含めて好調でありまして、一般質問の中で市長も答弁しておりますけども、来年度も引き続き空き家バンクを中心として移住施策を推進して、移住の際に住まい探し、移住されるということで住まい探しなんですけども、それとともに重要視される仕事、職探しについてもわくわくステーションと連携して移住希望者一人一人に対し丁寧に対応していくことで満足いただける取組を進めてまいりたいと思っております。

○今井委員長 津田委員。

○津田委員　ということは、今、現状としてきちんとした当局として成果が出てると判断されてるんで新しい取組はしないという判断なんですかね。

○今井委員長　西岡課長。

○西岡ひと・はたらく課長　確かに今の取組で成果は出ております。それに満足してはいけない部分はあると思うんですけども、引き続き、来年度についてはそれをしっかり取り組んでいきたいと、今考えておるところでございます。

○今井委員長　津田委員。

○津田委員　今、この人口減少、この流れがそんなに目標値も、市長が設定した目標値も切ってしまった、その中で、やはりここ本気で人口増やすとなれば移住者、あと定住施策、その辺をしっかりとやっていかないといけないんですけども、ここで新しい取組が出てこないという部分に対して、部長、どうお考えなんですかね。今の人員で賄えてるのかなと、来年度ですね、その辺はどうなんですかね。

○今井委員長　名畑部長。

○名畑産業部長　予算的には見えてない部分もあろうかと思えますけど、当然、その中には職員の人件費であったり、また委託と、外に出ている部分、こんなものもあるわけでございます。

今の体制につきましては、現状、今のところで対応していくわけなんですけど、おっしゃるとおり、やっぱり人が足りないとか、また金額の部分で不足している、こんなところがまた見えてくるところもございますので、そこについてはしっかり対応していく、また、今から先、人口減少の中でやはり一番考えなければならないのは、宍粟市の場合やっぱり社会減少、社会減のところだと思います。そういった意味で、アフターコロナといいますか、コロナ禍が一定収束した後については、やはりもう社会の動きが大きく変わってくると思いますので、そのところをしっかりと見定めて対策をしていく、また、当然必要ならば予算なり体制についても強化していく、こういう考えが必要かと考えております。

○今井委員長　津田委員。

○津田委員　この施策、移住定住施策考える中で、今移住者が全国的にどういったものを望んでいるとか、そういう検証はされているんですね。その中での予算組みなんですかね。

○今井委員長　西岡課長。

○西岡ひと・はたらく課長　実際、細かいところまで希望を確認しているわけでもございませんが、本会議の中で質問のありました住みたい田舎の冊子等のアンケート

の内容というのが、実際、ある程度は移住者の希望に添ったものを出版社のほうで想定しながらの設問をしているものだと考えてございます。今、ランキングとしてはランキング外だという話はあったんですけども、その中で宍粟市としてできることできないこと、また、費用がかからなくてもできることもございますので、その点については来年度しっかり対応していけたらという部分もありますので、来年度も頑張っていきたいと思っております。

○今井委員長 津田委員。

○津田委員 実際、ここに関しては費用をもっと投じてもいいんじゃないかなと考えはあったんですけども、ぜひ新しい取組進めていただきたいなというのと、あと、転出抑制に向けた具体的な取組、特に定住施策ですね、それがあまり見えてこないんですけども、その辺はいかがなんでしょう。

○今井委員長 西岡課長。

○西岡ひと・はたらく課長 転出抑制に向けた取組としましては、ひと・はたらく課所管のことだけではなく、子育ての支援とか、そういう部分も含めて転出の抑制につながっていく部分だと思いますが、ひと・はたらく課の具体的な取組としましては、平成29年度から実施しております森林の家づくり応援事業、これが制度としても今一番大きな事業になってございます。

先ほど、林業のところで飯田委員からの質問の中で中村次長のほうもお答えした森林の家づくりの宍粟材の利用の部分につきましても、来年度から一定ちょっと補助額を引き上げるなどして宍粟材を利用させていただく中で家を建てていただく、定住をしていただくことで、市内の方についていけば転出を抑制するというのを考えてございます。

あと、今までもあった事業ではございますが、通勤通学の補助、あと空き家バンク制度の市内の方の利用も併せて引き続き事業を取り組んでいきたいと思っております。

○今井委員長 津田委員。

○津田委員 具体的にこの予算編成組む中で、今定住移住の施策を組む中で、例えば宍粟市内の市役所の中でも今市外から通勤されてる方いらっしゃいますよね。その人たちから、宍粟市で例えばどういうふうになれば宍粟市に住んでもらえるんだろうとか、そういうアンケートを取ったりとか、そういう取組というのはされてるんですかね。

○今井委員長 西岡課長。

○西岡ひと・はたらく課長 今のところはできてないのが実情でございます。今の意見もごもっともでありますので、来年度、必ずアンケート等を取らせていただいて、施策に結びつけていけたらと思います。

○今井委員長 津田委員。

○津田委員 まずは、やっぱりこの中から、何が、多分そこの検証が弱いんじゃないかなと思うんです。宍粟市に何が足りないのか、その辺がやっぱりもうちょっと検証がうまくしていかないと、新しい施策も生まれてこないと思いますんで、ぜひその辺進めていただければと思いますんで、よろしくをお願いします。

○今井委員長 では、同じ項目で次をお願いします。

飯田委員。

○飯田委員 今の津田委員とのやり取りでほぼ理解できるんですけども、先ほどもありましたように、市内での転居という形での制度の利用が特に30代で多く見られると思うんですけども、ここでお聞きしたのが、じゃあ、とどまる人はここで現れてるんですけども、出て行ってしまった、言い方悪いのかな、出て行ってしまった人についての把握ができておるのかなと、じゃあ、これをまた市内にとどめるためには何をしたらいいのかという部分についてもやっぱりその辺のところの状況を把握していくということが、そこにとってかなり有益なことになるのかなと思うんですが、その辺つかんでおられますでしょうか、どうでしょうか。

○今井委員長 西岡課長。

○西岡ひと・はたらく課長 先ほども言いましたように、転出を抑制するという部分では、いろんな各部署で総合的に連携しながらやっていかなければいけない部分ではございますが、この森林の家づくり応援事業の中で、転出抑制だけではなくて、それを使って転入をされた方もいらっしゃるという中で、30代、40代の住民基本台帳上の転出入の数値で見たんですけども、まだこの事業を実施する前でございます平成27年度、これは差引きで88人のマイナス、平成28年度は100人のマイナスと転出超過の状態でしたが、平成30年度はマイナス52人、令和元年度はマイナス38人と、転出超過は続いてはいるんですけども、割合としては半分以下となっております。

先ほども言いましたように、この事業だけがその数値の成果として、すみません、その成果としてこの事業だけが役立ったというものではなくて、いろんな事業が複合的に絡んでこの減少につながっていると考えております。

○今井委員長 飯田委員。

○飯田委員 質問の頭の中に、この施策のメインテーマは何かというようにちょっと聞いておるんですけれども、実質、全体的な1つの中で、森林の家づくりであったりとか、それから空き家改修支援であったりとかといろいろと、いろんなものがあるんですよね。転入者の中には森林の家づくりで転入者がここに示してある部分と空き家改修支援でまた転入されておる人の部分とあるんですけれども、これは重複しておるといようなことはないのでしょうか。あまりにも似たような施策がありまして、じゃあ、この人は何を使ってここに転入してきたんとか、そういう部分はもう一つ見えてこない、それがきっちりすみ分けされて整理されておるのかなという部分がちょっと気になったんですけど。

○今井委員長 西岡課長。

○西岡ひと・はたらく課長 すみません、資料の上段・中段の部分については、これは住宅の新規の取得で新築物件あるいは中古物件、その取得に対する補助の部分でございます。下段の空き家改修は、確かに申請された中で改修される方、改修されない方も当然いらっしゃるんですけども、その方について、ダブる部分、ダブらない方もいらっしゃいますけども、その方に補助出しておる状態の表になっておりますので、一定の方は重複されている場合もございます。

○今井委員長 飯田委員。

○飯田委員 移住定住の相談の中で、やっぱり説明がされておると思うんです。だから、宍粟材の利用のみの補助の方もあれば、またいろんな市民生活部でありますまきストーブであるとかボイラーであるとか、そういうものに対しての設置に対しての補助であるとか、いろんな補助金があって1つの移住がなされたりしておると思うんですけども、そういう形で先ほど西岡課長言ったように、1つの施策の中で今の移住であったり定住は人口が増えておるとい部分ではないという部分があると思うんで、やっぱりその辺の大きな枠の中できっちり表向いてやっていく、津田委員じゃないんですけども、PRはどこまで出来とんかという部分、その辺がやっぱり大切になってくるんかと思います。

その中で、先ほど言ったように森林の家づくりの宍粟材の利用であるとか、そういう部分の重要性、要は宍粟市がさきのメインテーマじゃないんですけども、宍粟市が目指しとる移住定住の中で何を目指しとんかというところは、やっぱり森をという前面に押し出しておる以上、その辺のところをやっぱり強調した施策になるように、もっとその辺の力を入れていっていただきたいなど、これは駄目やと言うとるんじゃないんですけども、やっぱりメインテーマとしておるもんが、市のメインテ

ーマとしとるもんが森林から創まるというものである以上、そのこのところを外に向かって大きくPRしていくということは、市長の施政方針の中でも言うておられるように、やっぱりその辺が本当に重要なところやと思うんで、そこをおろそかにすると薄れてくると思うんですよ、印象がね。だから、やっぱり森という以上は宍粟材、宍粟材を持って移住を応援する、定住応援をする、山の整備をする、やっぱりその辺は産業部だけじゃなしにほかのところとも関連して、この予算組みの中できっちりしていく必要があると思うんで、今回はこれでいいと思うんですけども、それを次回の予算では生かしていただきたいと思いますので、お願いします。

○今井委員長　それでは、次の項目へ行きたいと思います。

　　予算の審議ということでよろしく願いいたします。

　　続いて、就職・就労活動支援事業という項目に行きます。

　　榎橋委員。

○榎橋委員　それでは、62ページの宍粟わくわ〜くステーションのことでお聞きいたします。

　　このわくわ〜くステーションはとても好評だと聞いておりますが、しかしながら、相談件数に対しまして就職した人が少ないようですけれども、どのような状況なんでしょうか。

○今井委員長　西岡課長。

○西岡ひと・はたらく課長　この月当たりの275件という人数のところがなんですけども、これは、実人数ではなくて延べ人数となっております。求職者の方が同じ月に例えば3回来られたとすれば、件数としては3件として上がっておる状態でございます。

　　わくステのほうに確認しますと、来所されて就職されるまでに大体一般的にはなるんですけども、期間が2か月から3か月、その間に4回から5回ほど来所されるというふうに聞いておまして、実人数としては月に大体100人から120人ぐらいが来られてるのかなという状態でございます。その中で、目標13人なので、残り的人数100人程度の方になるんでございますけども、実際、詳細な確認まではできておりませんが、わくわ〜くステーションに登録したからといってハローワークの紹介で就職できないとかいう制限がかかるわけではございませんので、ハローワークを介してとか、企業が独自で新聞折り込みとかで募集広告出されてるので、それで、就職される方等も一定数はいらっしゃると思われまして。それ以外は、引き続き就職活動されているのではないかなというふうに今考えてございます。

○今井委員長　榎橋委員。

○榎橋委員　そうですね、延べ人数でしたら、実質人数とまた違うわけですし、こういう数字が出てくるわけですが、そうですね、残り何人かいらっしやると思うんですけども、そこをしっかりと職員の皆さんで本当に対応していただきながら、1つ仕事が決まるのに二、三か月ぐらいかかるとおっしゃったので、その間、大変だと思いますけれども、仕事がなかったら前に進めませんので、しっかり対応をまたしていただければと思っております。

本当に私の知り合いも結構ここを利用するんですけども、結構いいところに就職できたりして大変喜んでおりますので、宍粟市にもこんなしっかり就職ができるところあるんだ、探せばあるんだということで、すごく喜んでおりました。

本当に、今後もしっかりこのわくわくステーションが本当に皆さん喜ばれる事業でありますように、しっかりこれからもお願いしたいと思っております。

以上です。

○今井委員長　続いて、同じ項目で、津田委員。

○津田委員　同じところで、移住定住就労活動の支援事業というのは、これは移住定住施策とセットで考えて、やはり移住者になってくるとやっぱり仕事というのが一番ネックになってくると思うんです。当然、そこセット考えて取り組まないといけない課題だと思うんですけど、8割がわくステの委託料となっていて、新しいその中で来年度、新しい取組というのが何かあるんでしょうか。

○今井委員長　西岡課長。

○西岡ひと・はたらく課長　先ほどの移住定住支援事業と同じようなことにはなるんですが、来年度につきましても就職就労活動支援事業につきましても、今までの取組を継続して行っていくことを基本として考えておりました、新たな取組というのが今はない状態でございます。

例年実施していた高校生も参加していただく企業説明会、JUMP UP SHISOとして防災センターでしておりましたものですが、令和2年度、今年度も計画していましたが、コロナの関係で対面での実施というのはちょっと難しいという中、オンライン形式で実施をさせていただきました。

毎年参加されている企業さんから、オンライン形式となったことで従来の対面形式と比べてよかった点、また、ちょっとここどうなんやというふうに言われて反省する点などの意見をいただいておりますので、また、高校生は毎年高校2年生を対象としておりますので、人は入れ替わってはいくんですけども、毎年アンケートというか、結果を聞かせていただく意見をいただく中で、よかった点、悪かった点

比べながら来年度はそれを踏まえた上でよりよい形で実施していきたいと思っております。商工会、西信との3者の連携の中で行っている事業でございますので、そこでもいろいろと検討していきたいと思っております。

このようにわくステのことははじめとして、来年度の就職就労活動支援事業に關しましては、手法の改善もいろいろ検討しながら実施していきたいと考えております。

○今井委員長 津田委員。

○津田委員 先ほどと同じなんですけど、やっぱり宍粟市の課題として人口減少が最重要課題だといっておきながら、今各地方が新しいことに取り組んでいく中で、新しい案が出てこないということは、部長、これどうなんですか。来年度、この組織の中で運営やっていけるんですかね。そこに対して本気で取り組もうという姿勢がないのか、そこの辺をちょっと弱く感じるんですけども、どうお考えなんですか。

○今井委員長 名畑部長。

○名畑産業部長 それはちょっと私の考えと違います。

わくステなんですけど、独立して事業を開始して令和3年で3年をちょうど迎えるんです。やはり1つの事業として2年ではやっぱり検証するのは少し短い、やはり3年から5年の間が事業をきっちり見直して検証して、見直すべきところは見直していく、こういった方向がやっぱり1つの考え方ではないかなと考えております。その意味では、来年の取組というのは非常に重要になりまして、その中で、検証する中で新たな組織だったり体制、また、事業についてももしっかり対応していく、こんな年になるのではないかなと考えております。

○今井委員長 津田委員。

○津田委員 いや、わくステが駄目だと言ってるんじゃないなくて、新しい、例えば移住者就労支援、やはりここセットで新しいことを考えていかないといけない、組織体制的な部分で、今の人員で十分間に合ってやっていけるという判断なんですかね。

○今井委員長 名畑部長。

○名畑産業部長 人員につきましては、今年ひと・はたらく課、まち・にぎわい課といったところが1つの連携して取り組む中でやっておりました。来年については、商工観光が1本になるということで、組織についても集約されるわけなんですけど、限られた人員と予算、また体制の中でしっかり対応していく、また、その中で先ほども申しましたとおり、課題等があるようでしたら対応していく、こういう考えが

今のところ持っております。

以上です。

○今井委員長 山下委員。

○山下委員 それでは、就職就労活動支援事業、これについて関連の質問をさせていただきたいと思います。

まず、目標というところで、男女の割合に対する目標というようなことは考えておられないのかどうかということ、それから就労後の追跡調査といいますか、安心して働いておられるかどうかというような、そういったようなところの調査はどのようにになっているのかということをお尋ねいたします。

○今井委員長 西岡課長。

○西岡ひと・はたらく課長 目標件数に関しまして、男性何人、女性何人という個別の目標というのは立てておりません。わくわ〜くステーションに来られる方に関して、男性に多く来てほしい女性に多く来てほしいというものでもございませんし、求人そのものが今男性とか女性とかいうような求人もございませんので、その中で総合的に就職人数の目標として、この人数を立ててございます。

あと、次に就職された方の追跡調査の件でございますが、わくステの責任者の方が企業開拓をずっと回られております。その中で、就職をされた企業さんにも訪問される中で、この前就職した者どうなんかいような状況調査をされているのは事実ではございますが、就職した人全員の追跡調査というところまではできていないのが実情です。

○今井委員長 山下委員。

○山下委員 男女共同参画社会の実現という大きな目標がある中で、今はコロナ禍の中で、特にシングルマザーを中心として女性の貧困、これが非常に目立ってきておりますが、そういったところでの対応というところでは考えておられるのかどうかお尋ねします。

○今井委員長 西岡課長。

○西岡ひと・はたらく課長 視点としましては、就労の支援なので、男女の区別なくしっかり紹介をさせていただいております。ちなみに、令和3年の2月の実績なんですけども、就職者が市内で25名されておるんですが、その中で女性が14名、あと、女性の方が多い就職月でいいますと昨年9月に19名就職されているうち15名が女性の方となっております、別に女性を優遇する男性を優遇するではございませんが、結果として女性が多く就職はされている事実はございます。

○今井委員長　それでは、次の項目へ行きます。

産業立地促進事業ということでお願いします。

飯田委員。

○飯田委員　令和3年の予算の中で2億6,165万6,000円という増額になつとるんですけども、この増額の理由という部分を読み取りゃいいんですけども、説明していただきたいと思います。

○今井委員長　西岡課長。

○西岡ひと・はたらく課長　増額が大きくなっている要因というのは、土地を取得された場合の助成と建物・機械の設備を取得された助成の金額、これの大幅な増が原因となっております。

資料請求の表、上段側の一番右備考欄になるんですけども、操業が何年度に何社したかというのがここに書いてありますが、令和2年度に操業開始をされる事業者さんが合計で8事業者さんございます。土地取得、建物機械設備の取得の助成金というのが操業開始の翌年度と規定しております、この8事業者さん全てが建物機械設備の取得の助成金、あと土地取得の助成金は5事業者さんいらっしゃるんですが、その項目の部分だけで約2億8,000万円の助成金と今なっておりますので、その分がもう非常に大きく増加した部分でございます。

○今井委員長　飯田委員。

○飯田委員　いわゆる認定した後に土地を取得して、この土地を取得した金額の申請がその次の年にされておるという考え方やね。だから、認定即取得金を申請したという部分じゃなしに、工場を建てる今度、次は機械を入れるという部分での順序遅れて請求が入ってくるからこういう形になつとるということで。

○今井委員長　西岡課長。

○西岡ひと・はたらく課長　土地を購入されて建物を建てます。中の設備入れます。初めて操業を開始されるんで、実際の事例として土地を買って助成をしたけど建物建てなかったということは多分あり得ないとは思うんですけども、あくまで条例の中で操業開始後というふうにしておりますので、全てが終わった後、助成をするという形になっております。

操業開始後に設備投資された部分については助成の対象外となっておりますので、あくまで操業開始までとなっております。

○今井委員長　飯田委員。

○飯田委員　そこは理解しました。

あと、資料の下段にあります課税免除であったりとか、それから売上高の波及効果の部分、この辺の見方、もう一度説明をお願いします。

○今井委員長 西岡課長。

○西岡ひと・はたらく課長 今日、資料請求の下段になりますけども、左側が各年度の課税免除の実績でございます。実際償却資産は、毎年いわゆる課税額は減っていくもんではありますけども、今、あくまで5年間でこれだけの額を課税免除しておいて、将来的にはそれが課税免除が外れるわけで、課税をされる額、一定、今も言いましたように償却資産としては少なくはなる部分がありますけども、これが税として入ってくる額となっていくます。

その雇用奨励対象者実績の部分なんですけども、これが指定事業者さんで実際に雇用採用された人数でございます。合計で132名の方が雇用されておまして、条例の趣旨の中にも雇用機会の拡大というのがありますので、その部分について目的を果たしているという数字がここで出てございます。

あと、右側、計画売上高による経済波及効果のところですけども、これは指定事業者さんがあくまで計画の部分にはなるんですけども、当初の申請のときにこの工場を建てたらこういう売上高で考えていっておりますという数字に基づいて総務省が出しておる経済波及効果の簡易計算ツールを使用した中で算定しておまして、今年度は約96億円の経済波及効果があるという数値が出ておりますので、その数字をここにお示ししております。

○今井委員長 飯田委員。

○飯田委員 この課税免除なんかに対する数字は、これは間違いなく確定しとるものだと思うんで、これを先読みしていくと、その分が見えてくるというふうな部分については理解しました。

経済効果の部分なんですけれども、やはり推計という形で進められております。やはり、実績が上がってきた時点でやっぱり推計、申請時の推計というものについて、やっぱりその部分を実証していく必要もあると思うんですけども、それについてやるのか、やっているのか、その辺についてお願いします。

○今井委員長 西岡課長。

○西岡ひと・はたらく課長 実績に基づく推計というか、そこはちょっとできていないのが今実情です。この産業立地の条例が平成28年に改正して今で4年少し、令和3年度中に丸5年を迎える状態になっております。元年の決算委員会のおきだったり、あと今回の本会議の中でもお話をしておりますが、年数も見ていく中でいろいろ

るこの条例の助成金額とか期間とかいろいろなものを検証していろいろ検討していきたいなとは思っておりますので、その中で一定その部分、実績についても考えていけたらと今思っております。

○今井委員長 飯田委員。

○飯田委員 こういう形で補助、助成をしていく以上、やっぱり費用対効果というものはやっぱり表に示していく必要があると思いますんで、やっぱりその辺のほう含めてこれから検討して予算要求のときにこういう効果があったんだということについても、それは決算のときでも必要ですけども、予算のときにもその効果を示していく必要があると思うんで、その辺のところはまたやっていくようお願いしたいと思います。

○今井委員長 続いて、もう一つ行かせていただきます。

発酵のまち推進事業というところです。

委員の皆さん、時間の関係もありますので、重なってる部分の質問はできるだけ能率的に行っていくようお願いいたします。

それではお願いします。

榎橋委員。

○榎橋委員 それでは、発酵のまち推進事業からお願いをいたします。

甘酒が間もなく商品化される見込みとお聞きをいたしました。それはいつ頃なんでしょうか、また、販売ルートをお聞きしたいと思います。

○今井委員長 西川課長。

○西川まち・にぎわい課長 それでは、お答えいたします。

まず、いつ頃販売の日ということですが、この製造・販売に当たっては、宍粟メイプル株式会社で道の駅みなみ波賀の加工場で担っていただきます。打合せしておりますのは、4月上旬にということですが、明確に日を今後特定をして、事前にPRをしていきたいと、そのように考えております。

販売ルートにつきましては、市内の道の駅、そして、市外ではまず一な宍粟から始めるんですが、それを宍粟メイプルのほうの営業努力で販路拡大していただくとともに、宍粟市のほうからも販路の拡大、宍粟市の知名度向上でPRをしていきたいと、そのように考えております。

○今井委員長 榎橋委員。

○榎橋委員 それでは、4月上旬という予定で進んでいくわけですがけれども、そうですね、この利益的なものというんでしょうか、それをどのくらい見込んでいられ

やいますか。

○今井委員長 西川課長。

○西川まち・にぎわい課長 販売価格は税込みで540円の予定でございます。約、原価が大体6割からの原価にかかりますので、3割5分から4割程度の利益になるというところで値段設定をいただいております。

○今井委員長 榎橋委員。

○榎橋委員 それでは、1個は分かってるんですけども、トールのどのくらい見込んでらっしゃいますか。

○今井委員長 西川課長。

○西川まち・にぎわい課長 今後の総額がどれぐらいの販売量というか、いうことでしょうか、総額というのが。

○今井委員長 西川課長。

○西川まち・にぎわい課長 1回に大体600袋製造ができますので、それをこれからPRをしていくわけですが、非常に、御存じのとおり市場には甘酒が流通しておりますので、その1回600を3か月程度販売する中で、大体作成につきましては年間2,000袋ぐらいを販売をしていきたいというところですが、さらに販売が伸びるようにこれから宍粟メイプルさんと一緒に尽力していきたいと思っております。

○今井委員長 榎橋委員。

○榎橋委員 もちろん試食はされたと思うんですけども、そのどういう皆さんの感想ですでしょうか。

○今井委員長 西川課長。

○西川まち・にぎわい課長 発酵の協議会の部会で皆さんと取り組んでおりまして、庭麴自体が酸味がありますので、甘酒自体も少し酸味がありますが、非常に酸味と甘さが加わって独特の宍粟市ならではの味をプレゼントできると、そのように思っております。

○今井委員長 榎橋委員。

○榎橋委員 それでは、甘酒というのは飲む点滴と言われておりますので、本当にどこにも負けない、皆さんに本当に喜んでいただける甘酒を目指して頑張ってください。

○今井委員長 続いて、神吉委員。

○神吉委員 私のほうからも同じところで、この事業予算なんですけど、300万円が87万円に減額されておられるこの予算で、具体的に何をどこまでするのかというところをまずお伺いします。

○今井委員長 西川課長。

○西川まち・にぎわい課長 まず、減額の要因につきましては、平成30年度から3年かけて総務省のアドバイザーを派遣事業を特別交付税で措置される分ですが、そちらが令和2年度で終了しますので、約それで200万円の減額になりまして、総額の300万から80万に減額になる要因でございます。

この発酵の取組につきましては、まず、行政でしっかり仕組みをつくっていきまして、いよいよ今甘酒のように商品ができる、また、メニューが開発されるというのが事業者さんのほうで取り組んでいただくということで、その役割を明確にしながら進めさせていただきたいと思っております。

以上です。

○今井委員長 神吉委員。

○神吉委員 そのアドバイザーのかいあって、こういう商品開発ができて、それで一応のところまでのアドバイスは終わったという解釈ですか。

○今井委員長 西川課長。

○西川まち・にぎわい課長 残念ながらアドバイザーのところでは、コロナ禍のことで令和2年度はこちらにお越しになることはございませんでした。ただ、民間の事業者さんが今回部会に多数入っていただいておりますので、それぞれの民間さんのところで商品開発ももちろんノウハウを持たれてるということで、そういった皆様に助言もいただきまして、今回の商品が完成したところでございます。

○今井委員長 神吉委員。

○神吉委員 分かりました。

その次の甘酒の販路のところは、今先ほど聞いたので割愛します。

酒かすを生かしたメニューを開発する事業者とは、これは市内の業者なのかというところ、先ほども同じなのかもしれませんが、お答えください。

○今井委員長 西川課長。

○西川まち・にぎわい課長 次に、酒かすを生かしたメニューという取組を協議会で進めております。御存じのとおり、酒かすも非常に体に効能がございまして、生活習慣病に効くとかいろんな効果がございまして、その効能を生かしたメニューを開発を市内の事業者さんと今、協議を進めさせていただいておりますので、市内の事業者さんとの連携の中で進めていくというところでございます。

○今井委員長 神吉委員。

○神吉委員 それは、開発中であって今年度に形として出来上がるだろう、そういう

解釈ですか。

○今井委員長 西川課長。

○西川まち・にぎわい課長 まだ協議が始まったばかりですが、やはり特定の時期に特定のお客様が来るときにしっかりPRが効果ができるならと思っております、この主要事業の説明書にも書かせていただいておりますが、もみじ祭りが宍粟市のところに多くお客様がお越しになりますので、その期間に限定して試行的に取り組むことが効果的かなということも今御提案をさせていただいております、これから具体的に進めさせていただきたいと思っております。

○今井委員長 神吉委員。

○神吉委員 分かりました。

それから、特産品というものが出てきますが、特産品などというものはブランド認証の品を活用することもできるのか、それと、もしくは新たに開発しようとされておられるのか伺います。

○今井委員長 西川課長。

○西川まち・にぎわい課長 しそう森林王国観光協会のほうで、ブランド認証がされておりますが、もちろんブランド認証されてる物を生かして特産品を開発する、または、違う視点で特産品を開発するということがございます。これにつきましても、発酵の協議会でさらなる特産品を開発につきましても協議をさせていただきたいと、これからさせていただきたいと思っております。

○今井委員長 いいですか。

続いて、同じ項目で津田委員。

○津田委員 私も同じところで、ある程度話は聞きましたんで、実は、この甘酒を売っていこうという取組なんですけど、実際、市としてこの甘酒を基に発酵のまちを宣伝していこうとしてるのか、取りあえず発酵の名産品を作りますよという施策なのか、どちらのほうなんでしょうか。

○今井委員長 西川課長。

○西川まち・にぎわい課長 両面持っておりますが、宍粟市をまず知っていただくところでは、日本酒発祥の地のまさに庭田神社で採取されたこうじ菌で、宍粟市産のお米、宍粟市産の水を、それが宍粟市の発酵の原点のスタートにこの商品が開発できたわけですので、商品のPRと、そしてとにかく宍粟市を知っていただきたいと、そのような思いで今回の商品開発をさせていただいたところがございます。

○今井委員長 津田委員。

○津田委員 これを世に出していった勝負しようという話なんであれば、確かに先ほど答弁の中にありましたけども、甘酒のブームが少し前にあって、市場の中にもものすごい数の甘酒が今出てます。その中で、アドバイザー料も計上されてますけども、ある程度マーケティングの専門家入れてやっていこうとか、そういう案はあったんですかね。

○今井委員長 西川課長。

○西川まち・にぎわい課長 この協議会の中で民間事業者さんのノウハウが持たれておりますので、まず、商品の開発を今回させていただきまして、これから各事業者さんとまた相談しながら、それぞれのいろんな事業者さんを通じてPRさせていただいてマーケティングというところなんで、これからでございます。

○今井委員長 津田委員。

○津田委員 マーケティングの意味があれなのかも、まず世間がマーケティングのプロフェッショナル入れるのであれば、もう今の時点で入れとかないといけませんよ。世間がどういった物を求めているかっていうことを、そこからがマーケティングですから、この後の販路拡大、マーケティングまた違いますからね。そのこの部分のところはうまくいってるのかなと思ってるんですけど、いかがですか。

○今井委員長 西川課長。

○西川まち・にぎわい課長 行政でこの仕組みを協議会でつくらせていただいて、さしてまたおっしゃるとおり、既にマーケティングを通常の商品開発ならマーケティングをしっかりと新発売に向けてするのが当然だと、そのようなことはよくおっしゃるとおりであるんですが、この実栗メイプルさんをまた中心として、これから販路を拡大をさせていただきたいというところで考えておりますので、まだまだ協議のほうは十分でない状況でございますが、すみません、これからさせていただこうと思っております。

○今井委員長 津田委員。

○津田委員 先般からずっと言ってることなんですけど、本当にやっぱりやる以上、これを宣伝しっかりといかないといけないですから、作って終わりで満足で終わるんでなくて、やっぱりこれを予算を投じてやるのであれば、それなりのことをやってもらいたいなというのがありますんで、ぜひ、その辺も考えて進めていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○今井委員長 いいですか。

私のほうの質問は、もう重複しますので割愛します。

それでは、一応、これでちょっと審査の途中ですが休憩に入ります。

10時40分まで休憩ということでお願いいたします。

午前10時30分休憩

午前10時40分再開

○今井委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

続いての項目です。市北部活性化事業についてお願いします。

神吉委員。

○神吉委員 それでは、私のほうから市北部活性化事業について伺います。

今年度からのジャパンエコトラック整備業務というものが入ってきて、市の北部を全体的にコーディネートしていくんだというふうな計画のようなんですが、その中で、ここにあります楓香荘の調査・撤去などによる調査なども入っておりますが、楓香荘の場所もジャパンエコトラックの一部として考えておられるのか、まずここをお伺いします。

○今井委員長 西川課長。

○西川まち・にぎわい課長 令和3年度にサイクリングとか登山とかカヌーを一体的に結ぶ意味で、それぞれの面的に結んでルートをPRしてパンフをつくっていくのが令和3年度でございます。それで、楓香荘の跡地の整備につきましては、基本設計業務で機能のことを明確にしていく業務がございまして、その機能を明確にして整備が一定終われば、またジャパンエコトラックのルートの中にも紹介をさせていただきたいなと思っておりますので、この跡地活用がどのような形になっていくかというのがこれからのルートの連携になろうかと思えます。

以上です。

○今井委員長 神吉委員。

○神吉委員 分かりました。

それから、波賀の観光を考える上で、観光関連の活動団体との関わりというふう聞いてるんですが、北部のほうでこういうものができますよというものは、もちろん北部の活動団体、関連の団体など等は協力し合って進められていくのか、まずそこをお伺いします。

○今井委員長 西川課長。

○西川まち・にぎわい課長 この活性化事業につきましては、もちろんいろんな事業

者さん、そして観光の推進、北部活性化の推進に当たりましては、それぞれの地域のまちづくりの活動団体の皆様と連携することが、より発展的になってこようかと思っておりますので、市内、その宿泊事業者さんであったり地域活動団体さんの皆様と、これから協議をして進めさせていただきたいと、そのように思っております。

○今井委員長 神吉委員。

○神吉委員 波賀にはネットワークなどがあって、そこでの協議は今からされるんですか。

○今井委員長 西川課長。

○西川まち・にぎわい課長 このスケジュールで令和2年度に、一定この調査、宍粟市のアウトドアを生かした基本的な考えを整理をしていきまして、それに地域の皆様の御意見もこれから聞きながら整理をさせていただきたいと思っております。

○今井委員長 神吉委員。

○神吉委員 波賀の団体との協議は今からだということは、もちろん宍粟市内の観光関連団体とはまだ何の協議もされておられないように思うんですが、そういうものもこういうことが進んでいますよというものでさえお伝えしておかなければ駄目だと思うんですけれど、そういう計画はどうか。

○今井委員長 西川課長。

○西川まち・にぎわい課長 浅田委員さんのほうからどのように進めていくかというところが、また一緒になっていくわけですが、まず、令和2年度に今宍粟市のアウトドア、自然を生かした魅力発信をどのようにしていくかという調査をしていただいております。その調査の報告を受けて、宍粟市が構想を策定をしていきたいと思っております。その策定につきまして、また事業を具体的に進めさせていただこうと思うんですが、まず、この報告が今月もう末になるんですが、報告を受けまして、そしてまた議会のほうにも御案内をさせていただいて、市民の皆さんに今こういう報告を受けて、これから市として計画を策定していきたいと、どちらかのこういったスケジュールでこれから進めていくことということは、これからなんですが、市民の皆さんにもこの動きとこの内容というのを御紹介をさせていただきたいと思っております。

○今井委員長 いいですか。

続いて、同じ項目でお願いします。

津田委員。

○津田委員 今回の市北部活性化事業ですけども、来年度、構想が立てられていくと

ということなんですけど、一番重要なのが運営まで携わってもらうことというのが非常に重要になってくると思うんですけど、その辺りの確約が取れているのでしょうか。

○今井委員長 西川課長。

○西川まち・にぎわい課長 まず、結論から申しますと確約は取れておりません。ただ、今進めておりますモンベル事業者さんはアウトドアに精通したお考えを持ちながら、いろんなプレイヤーとしても活躍されてますので、そういったノウハウを宍粟市で発揮していただきたいと、そのように考えておりますので、これから具体的に市がしっかり構想を策定して、策定したその機能をどのような形で担っていただけるかということも、これから詰めさせていただきたいと、そのように思っております。

○今井委員長 津田委員。

○津田委員 今まで、やっぱり行政が発信してもなかなかうまくいかないという部分、非常にありましたんで、来年度、市長も肝煎りの施策だと思うんですけども、これ担当部局として、例えば専門員誰か置かれてやろうとされてるのか、どういうふうな仕組みで進めようとされてるんでしょうか。

○今井委員長 西川課長。

○西川まち・にぎわい課長 まず、令和3年度に基本設計業務を上げさせていただいてるんですが、その詳細な機能が明確になって、そして、その運営者がどういった部分に関わっていただくか、そして、今津田委員さんがおっしゃったように、やはり行政で本当に苦手な情報発信、営業活動ですね、そういった部分は明確になってきますので、明確になった時点でそういった外部の力も借りることもこれから検討させていただくことになろうかと思っておりますので、これからそういった辺りも明確にさせていただきたいと思っております。

○今井委員長 津田委員。

○津田委員 来年度、部局としてここに担当する専門員、誰か置かれて進めようとされてるんですか。それとも、部署全体でやろうとされてるのか、その辺はどうなんでしょうかね。

○今井委員長 西川課長。

○西川まち・にぎわい課長 現在のところ、令和3年度の当初予算では、そういった専門員という予算は提案はさせていただいておりませんので、今、進めております人材でさせていただくというところでございます。

○今井委員長 名畑部長。

○名畑産業部長 津田委員のおっしゃること、よく理解できます。本当に、この事業が市長も言っているとおり、宍粟市全体の活性化につながる生命線というような事業に位置づけております。そういった意味で、やはり組織についても十分考えていく必要があると考えております。

特に、今考えてるのは、やっぱり横断的なプロジェクト、庁内での横断的なプロジェクト的な発想の下で連携しながら進めていくというところでございますが、今課長が言ったように場合によってはそういった専門員の配置、こういったところも考えないといけないし、また、専門的なアドバイスとか委託といいますか、そんなことも場合によっては必要になってくるんじゃないかなと、このように考えております。

○今井委員長 津田委員。

○津田委員 予算を投じて進んでいってるわけですけど、今の時点では、専門員は配置するとか、そういったことは一切決まってないということではよろしいんですか。

○今井委員長 西川課長。

○西川まち・にぎわい課長 はい、そのとおりでございます。

○今井委員長 続いては、同じ項目。

飯田委員。

○飯田委員 同じ項目です。

令和3年の事業、3,800万余りが委託料としてあるわけなんです、3,400万ですね。この事業自体は、ソフト事業になると思うんですけど、ここに看板設置とかいうのもあるんですけど、このものも含めて全てこの委託料の中で実施していくというふうに考えさせていただいていいんですか。

○今井委員長 西川課長。

○西川まち・にぎわい課長 資料でございますと主要事業説明書の65ページで事業の内容のどこを御案内をさせていただいております。

まずは、委託業務につきましては、基本設計業務とそれと楓香荘のアスベスト調査を事前にする必要がございますので、そのアスベスト調査ですね。それと、サイクリングとかルート設定につきましては、この間、兵庫県さんといろいろ財政的な支援も含めて協議をさせていただきまして仮称ではございますが、北部活性化の推進委員会を立ち上げをしてその構成員には宍粟市、県民局、そしてしそ森林王国観光協会と3者が名を連ねて、県から200万円の負担をいただいて、市からこの410

万9,000円の負担をして、総額610万円の事業費でルート設定の作成業務をさせていただきたいと、そのような予算を考えております。

○今井委員長 飯田委員。

○飯田委員 この楓香荘のアスベストのことなんですけど、これは、楓香荘を撤去するに当たっての工事のための調査と思うんですけども、この事業内容の一番上の楓香荘跡地活用基本設計業務という部分があるんですけども、もう地元自治会関係事業者と協議しながら、具体的な施設規模、施設の機能などを基本設計に反映するという、撤去の後にまた施設をつくるという構想があるということなんですか。

○今井委員長 西川課長。

○西川まち・にぎわい課長 まず、この中間報告でも、ランドデザインを報告をいただいとう中で、やはり宍粟市の魅力を知ってもらうにはアウトドアの拠点が必要であると、その拠点を設ける役割、そして、懸案になっております楓香荘跡地との連携ということをこの報告の中で御提案をいただくことがございます。そして、その機能は、全ての構想を策定に向けて関係の事業者さんであったり関係の自治会、そして市民の皆さんにも情報を御案内して、一定基本構想というのを策定をさせていただいて、その構想をもって基本設計業務に入らせていただきたいと、そのようなスケジュールで考えております。

○今井委員長 飯田委員。

○飯田委員 この楓香荘自体の必要性というんか、そういういろんな議論をされたと思うんですけども、最終的に撤去という判断に至ったわけなんですけれども、その後のいろんな意味でのソフト面での構想を重ねた上で、じゃあまたここに拠点施設が必要なんだという、今からの話なんですけれども、構想の中でそれが必要となった場合は、またそこは提案があると思うんですけども、それを市民も納得できる形での説明が必要になってくると思うんですけども、もうこの業務に委託して、あとは出るのを待つしかないと思うんですけども、やはりその辺のところをきっちり説明できる構想必要やと思うんで、お願いしたいと思いますけど。

○今井委員長 西川課長。

○西川まち・にぎわい課長 この間、可能な限り情報を議員の皆様にも御案内をさせていただいたんですが、御案内した情報が一部でございますので、全体のアウトドア、宍粟市のこだけ魅力があると、ただこの魅力をどう生かしていくためにはという構想をこれから策定させていただきたいと思いますので、議員の皆様にも御紹

介しながら、そして御理解、御承認をいただいて、しっかり進めさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○今井委員長 いいですか。

そしたら、次の項目へ行きます。

観光駐車場整備事業のほうです。

山下委員。

○山下委員 それでは、説明書の66ページ、観光駐車場整備事業、これについて質疑をさせていただきます。

事業期間が令和2年から令和4年ありますが、総事業費は幾らかかると計算しておられるのか、御説明願います。

○今井委員長 西川課長。

○西川まち・にぎわい課長 令和2年度に補正予算も上げさせていただきまして、令和3年度当初予算にも計上させていただいてます。そして、また債務負担行為の部分も上げさせていただいておりまして、総事業費は約2億円を概算として見込んでおります。

○今井委員長 山下委員。

○山下委員 令和3年度の事業内容の物件移転補償費1,000万円、これの説明をお願いいたします。

○今井委員長 西川課長。

○西川まち・にぎわい課長 この事業につきましては、山崎市民局跡地の観光駐車場という目的と、その市道の道路を拡幅をして安全に小学生の皆さん、いろんな市民の皆さんに安全を期すというところをございまして、建設部と連携しながらさせていただいておりまして、この補償の部分につきましては、建設部のほうで担っていただいておりますので、この後の建設部のほうで御質問をいただきたいと、そのように思っておりますので、よろしく願いいたします。

○今井委員長 山下委員。

○山下委員 じゃあ、その部分は建設部のほうで聞いていきたいと思います。

それで、あともう一つ質疑させていただきたいと思いますが、この駐車場の西側に図書館及び森林組合及び個人にお貸ししておられる駐車場等ありますが、そのところの考え方はどのようになっておるのですか。

○今井委員長 西川課長。

○西川まち・にぎわい課長 そちらのそれぞれ使われてる皆様方とも協議なり進めさ

せていただきまして、予定では6月末まで皆様従前のように使っていただきまして、7月1日以降に、例えば、保健センターの跡地と本多公園のほう、2か所に割り振りをさせていただくことで、使用者の皆さんにも合意を得られとるという状況でございます。

○今井委員長 続いて、同じ項目です。

神吉委員。

○神吉委員 私のほうも、同じところの山下委員と同じ内容の質疑でしたので、理解いたしました。終わります。

○今井委員長 続いて、津田委員。

○津田委員 駐車場ですね、先ほど聞きました。具体的にどのように整備しようとしているのか、例えば、今現状のまま砂利の状態だと、どんな弊害があるのか。あと、市道鹿沢2号線の改良工事6,000万計上されてますけど、実際、どのような工事を計画してるのか、その辺をお聞かせください。

○今井委員長 西川課長。

○西川まち・にぎわい課長 それでは、2点お答えをいたします。

まず、どのような整備というところでは、この間、例えば以前から商工会、山崎中心市街地活性委員会の皆様から非常に紅葉であったり酒蔵通りであったり、四季を通じて春から秋ですね、宍粟市のほうへお越しになってるという要望を受けて、山崎市民局跡地の観光駐車場への整備の要望をいただいております。また、一昨年には、幼保一元化施設の建設に当たりまして、山崎地区の自治会長さんに教育部が説明会を開催をしたところ、この駐車場、今の山崎市民局跡地につきましては、駐車場の目的と、そして家が密集してるというところから防災面のことも配慮して空間をしっかりと確保してもらいたいということを言われて、そういう意見を多数いただいております。そのような意見を踏まえまして、市としまして、昨年に観光駐車場ということを整備の方針として整理をさせていただきましたので、こういった御意見を実現するために、整備をしていきたいというところでございます。

それと、市道2号の改良工事6,000万の計上ですが、この6,000万の内訳につきましては、観光駐車場の整備を3,200万円計上させていただいております。そして、市道の整備2,800万円でございます。市道の内容を、概略を説明させていただくんですが、詳細につきましては、また、建設部でお願いしたいんですが、その市道のほうにつきましては、県道から小学校へ南下する市道鹿沢2号線につきましては、現在5メートルの車道の拡幅を路肩も含んで7メートルの車道にする。そして、現

歩道の2メートルを4メートルに拡幅します。それと、文化会館、本多公園の動線となっている図書館側について、今の敷地の部分を一部歩道の付け替えをさせていただきまして、図書館側に2.5メートルの歩道を付け替えをする計画でございます。よろしくお願いたします。

○今井委員長 津田委員。

○津田委員 この車道を拡幅するということは、今の現状じゃバスか何かの対策ということなんですか。

○今井委員長 西川課長。

○西川まち・にぎわい課長 バスの部分と、さらに今現状でもバスの行き来が難しい状況であります。それと市民の皆様のより交通の安全と、そして、生徒の皆さんの安全を確保するというので、しっかり歩道も確保するというのを念頭に置いております。

○今井委員長 津田委員。

○津田委員 総額2億というお話、今出ましたけど、ここまで予算投じて整備するという事は、経済効果、どれぐらい見られてるんですかね。先ほど、酒蔵通りともみじ祭り、それに対しての経済効果というのは部局としてどの程度見られてるんですか。

○今井委員長 西川課長。

○西川まち・にぎわい課長 正確に経済効果という部分では、試算はさせていただいておりません。ただ、これまでの現状の中で地域の皆さんの御意見、必要性というところを勘案をさせていただきまして、そして、今回の駐車場の整備を計画的にさせていただきたいというところでございます。

○今井委員長 いいですか。

続いて、同じ項目で、飯田委員。

○飯田委員 同じところなんですけども、今回、この旧庁舎跡地ということなんですけども、この敷地は全部市有地という考え方でいいんでしょうか。

○今井委員長 西川課長。

○西川まち・にぎわい課長 一面には2つの所有者が存在しておりまして、県道側に面している部分が宍粟市でございます。そして、図書館側に面しているのが菅山振興会さんの所有でございます。今回、菅山振興会さんと買収の協議を重ねていたわけですが、合意に至りませんでしたので、賃借という形でこの間、これから整備をさせていただきたいという経緯でございます。

○今井委員長 飯田委員。

○飯田委員 その土地については、前々から解決してこなあかん問題ということですからと言われて続けてると思うんですけども、今までずっともう賃借という形での進め方であったらと思うんですけども、その辺のところについては変更はないと、現在までと同じ状況での賃貸関係ということで続けていくという方向でいいんですか。

○今井委員長 西川課長。

○西川まち・にぎわい課長 委員御指摘のとおり、これから賃借というのは可能な限り費用負担の将来が発生するわけですから、それを軽減するためにも買収を前提として協議を進めさせていただいてたところですが、両者の契約の中でそういった状況には至らなかったということで、一旦は山崎市民局が跡地になって市がお返しをしてるわけですが、再度、この4月から契約をさせていただくというところでございます。

○今井委員長 飯田委員。

○飯田委員 その辺は、また続けて努力いただきたいと思います。

それと、この駐車場自体有料になるのか無料になるのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○今井委員長 西川課長。

○西川まち・にぎわい課長 有料も含めまして、これから検討をさせていただきたいと思います。

それで、来年の完成時期が9月末ぐらいを予定しておりますので、適切な時期にまた条例のことも提案のこともさせていただく中で、そういったことも整理をさせていただきたいと思っております。

○今井委員長 飯田委員。

○飯田委員 基本的に今までの無料ですっていろんな会合なりの駐車場として使われてきてます。これは、市民の利便性という立場でやっておったわけですけども、今後、観光駐車場という名前がつく以上、やっぱりその辺のところは市民の理解も必要やと思うんで、その辺のところは重々考慮して検討いただきたいと思います。

○今井委員長 そしたら、次の項目に行きます。

宍粟材利用促進事業、津田委員。

○津田委員 宍粟材利用促進事業についてです。

流通拡大に向けて、販路開拓に向けての具体的な取組をお聞かせください。

○今井委員長 中村次長。

○中村産業部次長兼林業振興課長 先ほども御説明させていただきましたけども、宍粟材のブランド力の向上でありますとか、あるいは、販路拡大を検討する中で、一番の懸案は他産材との価格差でいかに優位性を持たせて豊富な宍粟材をより広く消費者の方まで安定供給させることができるか、そういったところがポイントだというふうに考えております。

そういう視点で、今施策のほうを検討する中で、現在、市内の製材加工業者の方やあるいは工務店の方に現状をお聞きしまして、来年度に向けての価格差を是正するための検証を進めております。その一方で、特に宍粟市のような河川の源流域に位置する、そういった自治体でありますので、そういった地域とそれから下流域との自然環境、そういったところにもやはり視点を持たせまして、そういった環境保全という観点での在り方も含めまして、県内の市町が連携する中での積極的な木材利用を提案しているところでございます。

具体的に、来年度に向けた取組についてなんですが、現在、今まだ検討段階なんですが、市内外の非住宅を対象としまして、宍粟材の使用料に応じたCO₂の固定量、そういったものを算定根拠にしまして、補助制度を立案して、財源につきましては宍粟市と、それから需要側の自治体双方の森林環境譲与税を財源充当した、そういった制度設計を今考えているところでございます。

以上です。

○今井委員長 では、次の項目へ行きます。

「きて一な宍粟」の運営事業です。

飯田委員。

○飯田委員 お願いします。

「きて一な宍粟」運営事業ですけれども、イーグレひめじへの移転後の実績、これ出してもらっております。見る限り前の場所よりもかなり来場者も下がっておるということと、売上げ自体も下がってきておるという状況が見てとれるわけなんですけれども、一時期に必要なものは、要は宍粟市の産物であったり宍粟市をPRする場所であるということから、販売手数料も当初よりも5%上がっておるということで、生産者の方たちについて満足度というものはどうなっておりますか。

○今井委員長 西川課長。

○西川まち・にぎわい課長 まず、売上げの実績を分析しますと、生鮮品、特に野菜を中心としたものは、前店舗よりも上回る月もありますし、同等ぐらいの推移をし

ております。ただ、加工品につきましては、やはり立地から前店舗のときは、仕事帰りにお客様が加工品を買われたというのがやはり利点がございまして、今回の移転場所ではそういったことがほぼなくなりましたので、加工事業者さんにとっては、やはり十分納得というか、評価が難しいところかなと思っております。

ただ、今運営者もしっかり生産者が見える形でPRすることで、より安心して買い求めしていただけるということで、動画を配信するなどいろんな策を講じてもらっておりますので、そういったところで生産者の方とさらに意思疎通を図りながらさせていただきたいと、そのように思っております。

○今井委員長 飯田委員。

○飯田委員 その辺の状況がつかめておるんでしたら、生鮮品はどうしても日がもたないということがあろうかと思うんですけども、加工品については一定日がもつ可能性のほうが大きいと思いますので、いろんな意味で通信販売とかそういうことも可能であるということを前提に、宍粟市の産物をPRするという場所、その意味を込めて、そういうふうな活動をしてもらうということについてもやっぱり指導していただきたい、強く指導していただきたい、そういうふうに思います。

○今井委員長 西川課長。

○西川まち・にぎわい課長 オンラインとかいろんな手法があるわけですが、そういったところもこれから検討させていただきたいんですが、1つ、ウーバーイーツを試行的に導入しまして、件数は少ないんですが、申込みとかがあったということも確認しておりますので、そういったお店に来店以外のところの販売の確保というところも運営者とこれから検討させていただきたいと思っております。

○今井委員長 それでは、続きまして、次の項目です。

飯田委員お願いします。

○飯田委員 これは、指定管理施設等修繕事業、更新・修繕事業等の部分なんですけれども、観光施設として予算が上がっておるわけなんですけれども、かなり多くの予算が含まれております。前年比で477.8%増と、これは普通に考えても、えっと言うほどの増額になっておるわけなんですけれども、これを理解できる説明というんですが、こういう言い方悪いかもしれませんが、少し説明願いたいと思います。

○今井委員長 西川課長。

○西川まち・にぎわい課長 請求資料のナンバー14で、69ページの指定管理施設の修繕工事の内容を整理させていただきました資料を御覧をいただきたいと思います。

予算委員会資料議会請求分の6ページでございます。よろしいでしょうか。

こちらに合計金額4億2,267万3,000円の内訳を御案内させていただいております。御覧いただいたように、施設の修繕のものと未来へ宍粟市へ観光客を誘致して未来の投資への部分と2つの色があるかと思いますが、まず、大きなものでは、ちくさ高原の人工降雪機の3億円、こちらが大きく予算額を増額した要因でございます。こちらにつきましては、未来への投資でございます。そして、戸倉スキー場につきましては備品購入で4,540万8,000円、こちらにつきましては、施設管理をするための必要な物品というものでございます。

この観光施設につきましては、もちろんお客様に来ていただいておもてなしをしてやっぱり満足をしてもらうということが前提でございますので、なかなか行政では修繕に力が注いでないというのも現実ございまして、その部分も理解をしてるわけですが、可能な限り先手、先手で修繕をさせていただきたい、そして、ただ施設を、その修繕は現状維持でございますので、未来に向けてもお客様に来ていただきたいというところで人工降雪機がございまして、その施設を維持することと、将来に、維持することも観光客を誘客する部分で維持させていただくというのを、このことを市民の皆様にご理解をいただきまして、また、御理解をいただくようにしっかり説明をさせていただいて推進をさせていただきたいというところでございます。

○今井委員長 飯田委員。

○飯田委員 この中の個々について、いろんなどころで提案されておって、もう既にゴーサインが出るとる部分もあろうかと思うんですけれども、戸倉スキー場については、昨年来いろいろと議論がずっと続いとるわけなんですけれども、マックアースさんが3年契約の中で1年でもう無理だと、これ以上宍粟市に赤字補填の迷惑をかけるわけにいかんから手を引かせてくれということで昨年3,500万の補填金のもらって、もらってやめていったということになつとるわけなんですけれども、その後をさあどうするかという中で、おおやのほうに何とか手を挙げていただいて960万ですか、の指定管理料で管理しようと、土日、祭日ですね、その中で進んできとるわけなんですけれども、その時点でのこういう設備、戸倉スキー場の設備はどうなつたのかと、おおやさんが、うちがやりましょうといった時点での契約上のときに、そういう施設についての取決めというのとはなかったのか、現状、スキー場に圧雪機は当然必要なもんですよね。今まではどうしとったのかというところで、その辺のとこちょっとお聞きしたいんですけれども。

○今井委員長 西川課長。

○西川まち・にぎわい課長 まず、この戸倉スキー場の背景を申し上げますと、氷ノ山観光さんから波賀町へ行って、そして波賀町で指定管理業務が始まって宍粟市へ、そしてマックアースさんへとそんな流れでございます。

どの期間も圧雪車は2台ございまして、2台の圧雪車が必要だという位置づけでございます。前指定管理者のときに、1台破損しまして、その調達につきましては大きく市の負担もございまして、前管理者との協議の中で前管理者のほうグループの中で用意をいただきまして、結局市の所有とマックアースさんの所有という中でさせていただいたのが現状でございます。その中で、ああいう形で前管理者が撤退し、そして市の所有が1台になったというところで、今回、そういった条件で募集をさせていただきました。ただ、1台で当然、指定管理業務というのが現状難しいというところも理解をした中での募集であった、その中で運営者が決まっただのようにして圧雪車を調達するかということで協議をさせていただきまして、まず、急なことでございましたので、令和元年につきましてはリースを急遽していただいて、そして、以降につきましては協議をする中で今回購入という提案をさせていただいているというところでございます。

○今井委員長 飯田委員。

○飯田委員 要は2台が必要である中で、1台は前指定管理者の所有物を利用しておったということで、実質は2台が必要なんだという提案ですよ。

今回、雪が幾ら降るかというのはなかなか自然なんで分かりませんよね。今年はたまたまたくさん降りました。無理やりお願いしてきたおおやスキー場関係の方の分がありますわな。それが、じゃあ、今回この予算を上げるに至った先の見通し、確実にこれからも雪は降るんだ、スキー産業は伸びるんだ、続けていけるんだという確証を持ってこの4,500万を上げてきたのか。その辺が一番ネックになると思うんです、この予算の。費用対効果ですよ、実際ね。確かに、維持するためには必要かもしれない、でもここまでの予算をかけて、これは購入費ですから、これから維持管理費というのは絶対またこれに上乗せして毎年要るもんがあると思うんですよ。だから、そこまでもして、このスキー場が存続していけるもんなんかという確証を持った予算を上げてきたというふうに考えていいんですか。

○今井委員長 西川課長。

○西川まち・にぎわい課長 まず、指定管理業務を続けていきたいということで公募をさせていただきまして、指定管理者が今回手を頂いて締結したと、指定管理期間

を全うしていただくために、じゃあ市としてどのような設備を整えなければならぬのか、そういった視点で指定管理者に運営をしっかりと守っていただければなりませんので、市として必要な物品は市が調達するという整理をさせていただいております。

ただ、委員がおっしゃる将来的な雪のことも、正直なかなか誰も見通せない状況でございます。ただ、市の、何度も申し上げますが、公の施設の設置目的を達成するためにどんなことで市が整理をしていかなければならないかという視点に立ちまして、この物品が必要だということで今回の提案をさせていただいてるところでございます。

○今井委員長 飯田委員。

○飯田委員 市の管理するものとして、そのスキー場にはこのもんが必要なんだから、それは当然市がそこに設置しとかなければいけないという考え、理解できなくもないんですけども、長い目で見たときに、この今のおおやさんが、じゃあ未来永劫指定管理を受けてずっとやってくれるんかどうか、そういう部分も、これもまた不透明ですよ。それを考えたときに、じゃああと1年、2年見たときに、果たしてそれがずっと続くんかというところまでやっぱり見越していかなんだら、こんだけの投資はしていけないと思うんですけども、だから、今1台はあって1台はリースでしたと、そのリースでしたことが収益的というんですか、そういう部分についてどれだけ圧迫感があったのか。4,500万かけて買うことが、それに対してどれだけの作用があるのか、その辺のところをどういうふうに見られての4,500万の投資ということに至ったのか、そこら辺お聞かせください。

○今井委員長 西川課長。

○西川まち・にぎわい課長 委員のおっしゃるとおり、非常に高額な物品を将来、今のこの施設のために投資をすると、今回、スキー場は運営がなかなかやはり将来見通せない中で、仮にスキー場が閉じたということになれば、じゃあ、その圧雪車も含めて調達、さらに利用できる物品は市がしっかり使う、この中では、ちくさ高原スキー場が、これからも人工降雪機を導入してやろうというスタンスを取っておりますので、そちらで使用できるものは、全て使うということも考えられますので、投資という部分では、将来的な部分では無駄な投資にはならないと、そんな試算をしております。

リースのところにつきましては、津田委員からも御指摘があったと思うんですが、リース料も考えてました。見積りもいただいてリースは税込みで825万円のリース

料になります。非常に高価なものなのですが、やっぱり市場の中で高価なものなので、それ相当のリース料になります。4,500万円を照らし合わせますと、5.5年、5.5か月で購入費用を上回ってしまうということで、約6年間ですね。今の運営者は可能な限り長期のビジョンを持っていただいておりますので、リースの5年と5か月の部分と購入とを比較しまして、これからの投資という部分では初期の投資では高額につきますが、未来を換算すれば購入のほうがメリットがあるということで、こういった選択をさせていただいたというところでございます。

○今井委員長 飯田委員。

○飯田委員 長期ビジョンという感覚、それは確かに長期ビジョン描けと、描いていかなんたらあかんという、こちらからもそういう要求はするわけですけども、果たしてこのスキーという自然を相手にした事業は、それだけの長期ビジョンを描けるだけのものがあるのかどうか、そこは前々からこれも議論になっただけですけども、今、宍粟市にはもともとは3か所あったもんが2か所になり、1か所は今の状況になっただけなんで、じゃあ、この2か所をずっと続けていけるという見越した、その辺がもう一つ理解できん部分があるんですよ。だから、これが自分とこの資材として残っただけだから、もし駄目になったらもう片方で使えばええという、これはちょっとその考えはよくないと思いますよ。だから、最後には無駄にはならないという考え方なんだろうけども、その説明をされると、じゃあ、この長期ビジョンはどうなんだということになりますので、やっぱりその辺のところはもっとよく考えて物品購入はする必要があるんじゃないかなと思うんですけども。

○今井委員長 名畑部長。

○名畑産業部長 飯田委員が危惧されることも十分理解できます。ただ、今課長が説明したように、この降雪機の整備に関しましては、まず、大きなところでは、降雪の見込みといったところは御承知のとおり自然現象ですので誰も予測できない、また、今年みたいなことにもなるし、前年みたいなことになる可能性も十分あるというところは理解するところです。

それと、あと、スキー場の施設にとってそういう圧雪車につきましては、当然どうしても必要な施設ということで、指定管理者にとっても必要な設備という位置づけであるということ。それともう一つ大きな要因としましては、私は地域の要望というのは非常に大きいと思うんです。地域が、やはり地域雇用もあったり、また地域の活性化ということで、ぜひ存続してもらいたい、またそこに関わっていきいたいといった要望があったということは、非常に大きな市としても後押しの材料になっ

てきたところでは。

そういったところと、あと、先ほど課長が説明しましたように、もしもの場合と
いいますか、その場合には他の場所での活用といったことも転用も利くと、こうい
ったことが今ここに投資するといった大きな要因になった、このように分析したい
と思います。

○今井委員長 飯田委員。

○飯田委員 それ以上のことは、予算委員会ですので関係ないと言われれば関係ない
と思うんですけども、今後とも予算の使い方、じゃあこの予算を地域要望、要望
と言いながら、地域の維持発展のために、逆にスキー場があるからスキー場を続け
なければいけない、スキー場に投資しなければいけないという考え方をちょっと視
点を変えていく必要もあると思いますので、やっぱり今もうそういうふうに行ろう
としている部分については、私自身がどうこうやないと思うんですけども、やっ
ぱりその辺のところは考えていく必要があるというふうに思いますので、また、予
算編成のときには考えてみてください。

○今井委員長 続いて、同じ項目なので一番最後の津田委員のほうでお願いします。

○津田委員 私も同じところで質疑させていただきます。

この圧雪車購入して、指定管理者に無料で貸し出すのか、それと、先ほどもあり
ましたけど故障・破損時、そういったときの取決めですよ、それどういった内容、
どちらが補償するのか、例えば、あと事故であったり車両の保険は指定管理会社が
加入するのか、市がやるのか、その辺をお聞かせください。

○今井委員長 西川課長。

○西川まち・にぎわい課長 まず、今回、市が施設の運営に必要なものでございます
ので、指定管理者さんには無料で貸し出すという整理をさせていただいております。

それと、故障時、破損時の取組につきましては、根幹的な故障につきましては全
指定管理業務の共通事項でございますが、基本的には市の負担で整備をしますが、
その負担につきましては、その都度協議をさせていただきながら決定していくとい
うものでございます。

通常の維持保守の費用に含みますとは、飯田委員のお話もありましたように、今
回指定管理料が発生をしております、940万の指定管理料があるんですが、全
ての経費は収入と指定管理料で見させていただいておりますので、そういった中で賄っ
ていただくというところでございます。

あと、事故の保険につきましては、これにつきましては運営に関することであり

ますので、指定管理者のほうで負担をしていただいて、加入するというところでございます。

以上でございます。

○今井委員長 津田委員。

○津田委員 この圧雪車のこういう車両関係の保険というのは、こういったものきちんとあるんですよね、どこまでの補償の取決めとか、そういったのは確認はされてるんですか。

○今井委員長 西川課長。

○西川まち・にぎわい課長 もう一度ちょっと車両保険のことにつきましては、確認をさせていただいて御報告をさせていただきます。よろしく申し上げます。

○今井委員長 津田委員。

○津田委員 高額な車両なんで、これまた壊れたときに責任のところを、責任所在がどちらに来るのか、その辺明確にしとかなないと、実際リース代のほうが安かったかになってしまうと意味ないですから、実際、先ほどリース代が年額で825万という話をお聞きしたんですけど、これ1年のリースしかなかったんですかね。例えば何か月単位とかのリースというのは、その辺はなかったんですかね。

○今井委員長 西川課長。

○西川まち・にぎわい課長 基本は年間、シーズンは限られてるんですけど、年間リース料というところがございます。

○今井委員長 津田委員。

○津田委員 そしたら、今年度はリースで対応されたということなんですけど、その費用は市のほうで全部額負担してたということですか。

○今井委員長 西川課長。

○西川まち・にぎわい課長 指定管理料の中で御負担をさせていただいております。

○今井委員長 津田委員。

○津田委員 ちょっとその辺確認したいんですけど、指定管理料900万ぐらいですよ、そこでリース代が825万で、その中で賄ってたということですか。

○今井委員長 西川課長。

○西川まち・にぎわい課長 はい、2020年シーズンですね、につきましては、この部分、中古の部分を指定管理者が調達をしていただきまして、600万のリース料が発生しております。ただ、その負担につきましては、リースというのは月で換算されるのでございますので、600万の負担を令和2年度に300万、そして令和3年度にも

300万ということで、一定そういった負担が生じているという整理をさせていただいております。

○今井委員長 いいですか。

じゃあ、続きまして、次の項目へ行きます。

また、農業振興のほうになります。

浅田委員お願いします。

○浅田委員 それでは、頂いております部局資料、1ページから3ページでお願いをいたします。

最初にごめんなさい、農業のところに林業が入っております。下の観光も合わせて3点、1つずつ順番に質疑をさせていただきます。

まず、農業振興の関係で、異業種から農業参入できる仕組みづくりをつくっていくということがあるんですけども、このことについては、予算質疑の中でも回答があったんですけど、もう少し具体的にどのようなことを目指しているのかということをちょっと説明願いたいと思います。

○今井委員長 北本課長。

○北本農業振興課長 失礼します。

現在、市内の農業を取り巻く環境といいますのは、高齢化であったりとか担い手不足というようなことで、今後、農業の維持活性化を図っていくためには、農業の担い手というのはもう確保が必須になってまいります。

今回、農業担い手の確保するために、異業種からの農業参入できる仕組みづくりを考えておりました。担い手が不足している地域、全体の営農を担っていただくことを目的としております。営農活動ができる農業法人化への相談対応であるとか、営農事業参画への啓発、そして、そこから新規雇用に対する補助支援制度などが創設できるようなことを考えております。

ここでいう異業種業者というものについては、市内の業者を基本としておりました。農作物を使って加工している食品製造会社であるとか、農耕等の資材、資機材として利用できる建設関係の業者を主として、中心として対象としております。

以上です。

○今井委員長 浅田委員。

○浅田委員 ということは、令和3年度に制度設計をして実質的な、いわゆる、例えば新規雇用の助成制度なんかだったら令和4年度で行くのか、いやいやもう制度が設計できた段階で予算措置をして令和3年度からでも実施に移していこうというふ

うな考えかどうか、その点お尋ねします。

○今井委員長 北本課長。

○北本農業振興課長 スケジュールとしましては、一応令和4年度から、宍粟北みどり農林公社などによるモデル地域での営農活動を行っていただくというようなことで考えておりました。令和3年度については、対象地域での人・農地プランの作成であったりとか、地域の考え方の取りまとめをしていった上で、モデル地区をやった上で早ければ令和4年度からの異業種参入、令和5年度以降というようなことになってまいろうかと思えます。

以上です。

○今井委員長 浅田委員。

○浅田委員 はい、分かりました。

では、続いて林業関係なんですけれども、意向調査の関係、本年度、令和2年度モデル的に先行で実施されておりますけれども、令和3年度、さきの質疑の中で税の充当約九百何万で意向調査を実施するという事をお聞きしましたけれども、市内全体的な意向調査ということで理解してよろしいですか。

○今井委員長 中村次長。

○中村産業部次長兼林業振興課長 具体的な意向調査の予定につきましては、今現在のところではちょっとまだ定まっておられません。今、現段階では、先日の常任委員会でも御報告させていただきましてとおおり、今、倉床地区で意向調査をしております。その事務作業量を見て、来年度上半期中に予定を、検証をする中で判断していきたいというふうに考えております。

960万ほどの財源内訳につきましては、意向調査に伴います人件費ですね、そういったものを充当したいというふうに考えておりました。よりスムーズに動けるように何とか考えていきたいと思っております。

○今井委員長 浅田委員。

○浅田委員 分かりました。

林業関係は以上で終わります。

続いて、観光の関係なんですけれども、これも先ほど北部の活性化のところでおりましたので、特には、重複しますけれども、今現在、モンベルさんがいろいろと構想を策定をさせていただいておりますので、前回、中間報告いただきました。策定が完了するとまた御報告をいただけていろいろと検討になるかとは思いますが、このアウトドア拠点施設の整備に向けた基本設計の策定という流れの中で、い

わゆるプロセスですね。少し先ほどもありましたように、観光の関係の団体さんとかまちづくりの団体さんとか、そういうふうなことも質疑の中でありましたけども、若干想定されておる策定に向けてのプロセスの考え方をお尋ねをいたします。

○今井委員長 西川課長。

○西川まち・にぎわい課長 令和3年度に基本設計業務を上げさせていただいてるんですが、まず、そこに至るプロセスはしっかりしていかなければならないと思っております。まず、専門的な知見で宍粟市がどのようなアウトドアが資源を生かして誘客をできるかという、まず調査を基づいて市として基本構想というのを策定をさせていただきます。その構想の中には、大きく3つ柱がございまして、受入れ体制の整備では、ソフト的なここの推進ですね、ルート設定であったりとか、そのようなことをさせていただくことは、令和3年度に一方で当初予算に上げさせていただいたんですが、あと、情報発信のプロモーション、どのようにこれから未来に向けてプロモーションしていくか、そして3つ目に、やはりランドマーク的なものが必要ということで、アウトドアの拠点施設の構築ですね、その大きな柱が3つでございまして。この3つの柱を市として構想をモンベルさんの報告書を基づいてさせていただきたい、策定をさせていただきたいと、その構想を策定するに当たっては、関係事業者さんであったり広く御意見をいただくプロセスになってこようかと思っておりますが、その中でも拠点のことにつきましては、機能であったり地元自治会の意向もございまして、関係のする事業者さん、団体さんに御意見をいただきながら、この拠点のところは構想に反映するような形でしていきたいと、その構想が整理ができましたら基本設計業務に入っていくという流れでございまして、恐らく、いろんな皆様の意見を集約する業務がございまして、時間が要するものと思っております。

以上です。

○今井委員長 浅田委員。

○浅田委員 分かりました。

言いたかったのは、これも市北部の活性化という大きな市の重要施策の1つという位置づけと私は認識しておりますので、広くいろんな方々、いろんな関係者含めて、広く参画していただきたいなという思い、そういう観点での質疑でしたので、その点も踏まえていただけたら結構かと思っております。

以上で終わります。

○今井委員長 そしたら、次の項目へ行きます。

指定管理料のほうですね。

津田委員。

○津田委員 そうしましたら、請求資料の5ページ、指定管理料のところ、伊沢の里・フォレストステーション波賀の入浴料、入浴部門のところの直近3か年の赤字額の平均がそのまま指定管理料、補填分に計算されてると、これの説明をお願いしたいと思います。

○今井委員長 西川課長。

○西川まち・にぎわい課長 まず、考え方につきましては、令和3年度の指定管理者の一体的な更新の中で収益施設につきましては、今までの考え方で収益を伴ってやっていただくという施設については、指定管理料はこれまで出さないという整理をさせていただきましたが、この間の現状から、一定の指定管理料が出すことで、公の施設のサービスの機能が維持できる、そして、市民、利用者の皆さんにそのサービスを提供できるという整理を今回させていただきました。その中で、令和3年度につきましては、伊沢の里の特に入浴部門、そしてフォレストステーション波賀の入浴部門が、一定市民のもちろん利用者もございますし、フォレストステーション波賀のところにつきましては、コテージだったりキャンプであったりと、そういった利用者もございます。そのサービスを維持するために、指定管理料というものをお支払いをすることで、そのサービスが維持できるということなので、この金額につきまして、算出につきましては、一定、どの程度指定管理料が必要かというところを確認する作業が必要でございまして、3か年の平均を取らせていただいたというところがございます。

○今井委員長 津田委員。

○津田委員 これは、指定管理会社の営業努力というのを一切計算されてないわけなんですけども、これは、例えば指定管理会社から要望があってこの金額を設定されてるのか、こちらからこれでどうでしょうかと提案されてるのか、どちらなんだろうかね。

○今井委員長 西川課長。

○西川まち・にぎわい課長 具体的にこの部門でこの金額というものは指定管理者からはございませんでした。ただ、入浴部門について特にこの固定経費が発生してる、何とか宍粟市のほうにも検討いただくことはできないかというのは過去からも意見をいただいていたというところがございます、市としまして、この部門を維持するための指定管理料が必要ということで、宍粟市のほうで算出をしてこの金額をはじ

かせていただいております。

○今井委員長 津田委員。

○津田委員 そうなってくると、ほぼ満額回答みたいな、いうたら営業努力を一切せせずに全部負担しますよという試算になってるんですけども、それは、もう市としては仕方がないということなんですか。

○今井委員長 西川課長。

○西川まち・にぎわい課長 基本的に指定管理料で基本的なところを申し上げますと、利用料金が条例でそれぞれ定まっているわけですが、利用料金ではなかなか運営が賄えないものにつきましては、指定管理料というのを行政から委託料として支払うというのが基本的なところでございます。

今回の整理につきましては、一定もちろん営業努力はしていただいているのは大前提でございますが、その経費につきましては、固定経費がかさむ、そしてその営業努力の中でも経費が賄えないという現状を整理をさせていただきまして、今回の指定管理料という積算をさせていただいているというところでございます。

○今井委員長 津田委員。

○津田委員 当然、両施設とも入浴施設だけじゃなくて、ほかにもいろんな併設して施設ありますよね、それトータルで見て運営を考えていけない部分だと思うんです。それを赤字の部分だけ全額見ますよという、じゃあ利益出た分はそのまま指定管理会社が得てしまうのか、どういう、そこはもうもうけた分は持って帰ってくださいよという仕組みなんですか。

○今井委員長 西川課長。

○西川まち・にぎわい課長 おっしゃるとおり、やはりトータルで見る必要がありますので、指定管理業務と自主事業と区分をさせていただいてるんですけども、委員会で御案内をさせていただきましたこの指定管理料を導入するに当たっては、指定納付金をさらに翌年度に頂きたいという整理をさせていただいております。

ただ、伊沢の里で例を申し上げますと、指定管理業務は宿泊部門と入浴部門が指定管理業務でございまして、入浴部門には、一定、先ほど申し上げましたように営業努力の中でも現状難しいということで指定管理料をお支払いしますが、宿泊部門につきましては、翌年度に収益が出ましたら2割を宍粟市へ納付いただくというのを整理をさせていただいておりますので、収益が出た部分につきましては、そういった形で宍粟市に納付いただくという整理で、今回の入浴の部分と指定納付金制度と一体的に整理をさせていただいたというところでございます。

○今井委員長 津田委員。

○津田委員 この支出の詳細ですよね、今数字上がってきてますけども、その詳細というのは、今ちょっと口頭で簡単にどういったところが支出の部分、大きなところちょっとお願いします。

○今井委員長 西川課長。

○西川まち・にぎわい課長 まず、伊沢の里につきましては、先ほど何度も言いますが、水道光熱費と燃料で大体750万から800万の経費がかかっています。そして、人件費につきましては、大体1,000万程度人件費がかさんでおりましたが、令和元年に人件費の整理というかしていただいているんでしょう、840万程度にも人件費が一定抑制されたということで、経費につきましては、大体人件費と水道光熱費が1,500万から過去1,800万程度で推移をしているというところでございます。

フォレストステーション波賀につきましても、人件費と光熱水費を確認しましたところ、光熱水費は1,200万円を推移しておりますので、3か年同程度の光熱水費がかかっています。そして、人件費につきましては、人件費を入浴部門の人件費でトータル案分もしておる関係上、300万から350万程度人件費が重なっているということで、主な人件費、光熱水費を合算しますと1,500万程度の固定経費が主なものというところでございます。

以上でございます。

○今井委員長 津田委員。

○津田委員 支出が1,500万ぐらいの支出は大体分かったんですけども、実際出てる金額がもっと大きいじゃないですか。その詳細がちょっと見れなかったら我々判断するのにこの支出の金額が適切なのかなのか、その辺の判断しづらいんですけども、その辺何か出てくるんでしょうか、資料。

○今井委員長 西川課長。

○西川まち・にぎわい課長 もちろん詳細なものはございますので、そちらの資料も提出をさせていただきます。

よろしくお願いたします。

○今井委員長 いいですか。

では、同じくになると思います。

飯田委員。

○飯田委員 同じところなんですけれども、今津田委員の質問でほぼお答えになったと思うんですけども、考え方が、要はまほろばの湯がまず大本であったと思うん

ですよ、指定管理料をまほろばの湯に当てはめるということから、この辺のところにかかってきたんだと思うんですけども、まほろばの湯につきましては、単純に入浴施設という部分がメインであります。ここ2か所につきましては、宿泊を含む入浴施設という部分がメインであって、入浴部門については日帰りも可能であるという施設であると思うんですよ。その辺の考え方をやっぱりもっと整理してもらい必要もあるのかなと思うんですけども、ここで先ほど来言われてます3年間の固定経費を平均したものを当てはめてしまったという部分が、もう一つ理解できないということだけは言うておきます。今、説明聞いたんですけども、その説明だけで、はい、分かりましたという理解はできないということは言うておきます。

それと、これは音水湖の分につきましては、全然関係ないというたらおかしいんですけども、音水湖についても上げられております。その辺のところの考え方は、どういう考えでそのこのアップにつながったんでしょうか。

○今井委員長 西川課長。

○西川まち・にぎわい課長 この音水湖の指定管理料につきましては、御案内、令和2年度の9月補正で240万から330万増額させていただいて570万に増額しました。そして、その状況が令和3年度も変わらないということで同額の指定管理料を今回御提案させていただいたんですが、その増額した理由には、240万の中には、常勤的な従業員は1名の換算をさせていただいております。ただ、この1名の方が4月から基本11月上旬まで基本無休の施設なんですね。常勤的には1名で、あとアルバイトスタッフで、じゃあ毎日の運営というのは現実的に考えても客観的に考えても非常に労働環境を見直すというのも合理的な御意見をいただいております。常勤的な体制を1名追加して2名でしたいと、労働環境を見直したいという御提案を当時頂きまして、その指定管理料を見直しとして330万円を増額させていただいたというところで、要因としては、常勤的なスタッフの配置をしたことによる増額というところがございます。

○今井委員長 飯田委員。

○飯田委員 ということは、指定管理の協定の中身をいらったということですか、いじったということですか。1人の体制を2名するという項目を、要は変更になつるということですか。

○今井委員長 西川課長。

○西川まち・にぎわい課長 その業務の中で仕様の中で整理をさせていただいたということがございます。

○今井委員長 飯田委員。

○飯田委員 この指定管理協定を結ぶに当たっては、議会の議決が必要なんですけども、その内容変更については必要ないんですか。

○今井委員長 西川課長。

○西川まち・にぎわい課長 指定管理料につきましては、年度協定で結ばせていただきまして、基本的なことの指定管理期間、指定管理者というところは議会の議決事項になっておりますので、年度協定のところにつきましては、予算は議会の承認を得なければなりませんので、その得た上での年度協定の変更というところでございます。

○今井委員長 飯田委員。

○飯田委員 じゃあ、その要は、人数を1人増やすという部分と、今回予算が増えるという部分については、今提案しておるということで全て解決するというふうに。

○今井委員長 西川課長。

○西川まち・にぎわい課長 施設の管理のところにつきましては、しっかり市も必要なスタッフ、経費のところ、必要な人員のところいうところも勘案を市がしっかり責任持ってさせていただいておりますので、そのところは整理をさせていただいて、あと、必要な指定管理料が増減する分については、議会のほうで提案をしていただいで審議をいただきたいなど、そのように思っております。

○今井委員長 あと、いいですか。よろしいですか。いいですか。

そしたら、すみません、ちょっと関連で質問させてください。

この伊沢の里の資料請求のところです、入浴部門の、単純な質問なんですけども、平成29年、平成30年、令和1年、大体1,000万ぐらいの赤字ということで、今まで、これ赤字補填、どないしてはったんですか。

西川課長。

○西川まち・にぎわい課長 建設当時からしっかり収益が確保できておりましたので、留保資金がございますので、その留保資金でこの赤字のほうを穴埋めをされてたというところで、市からの支援等は一切なかったという状況でございます。

○今井委員長 ということは、もうそれがだんだん底をついてきたというようなあたりですか。

西川課長。

○西川まち・にぎわい課長 今、第三セクターの経営改善を昨年から改善計画を策定していただいでやってる中では、資金がどんどん目減りをする中で、さらに赤字の

ことも大きな見込みになっておりますので、資金的には非常に厳しい状況になるところでございます。

○今井委員長 分かりました。

では、以上で、事前通告の質問は終わりであります。

委員の皆様、何かありますでしょうか。

よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○今井委員長 それでは、これで、産業部の予算審査を終わりたいと思います。

どうも皆さんありがとうございました。御苦労さまでした。

午前 11 時 53 分休憩

午後 1 時 00 分再開

○今井委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

午後は、建設部の審査です。

それでは、早速ですが、建設部の概要について説明をお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

富田部長。

○富田建設部長 午前中の産業部に続いての審査となりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

私のほうからは、令和3年度におきます建設部の取組につきまして、その概要を簡単に説明させていただきます。

建設部に関係します歳入予算額につきましては、一般会計が約10億2,400万円、企業会計の上下水道の2つの特別会計が計約44億7,600万円で、合計約55億円となります。

歳出予算額につきましては、一般会計が約34億3,200万円、上下水道の2つの特別会計が約58億6,300万円でありまして、合計約92億9,500万円となります。

主な事業別の取組といたしまして、道路網の整備では、市街地の骨格を形成する都市計画道路山田下広瀬線の工事を継続して進めるとともに、平成30年災害により中断しておりました川西線道路改良工事を再開いたします。加えて、山崎市民局跡地の観光駐車場整備に関連いたします市道鹿沢2号線ほかの周辺道路整備、さらには、全部局が一体となって取り組みます新病院建設事業に当たって、建設部として周辺道路、アクセス道路整備の一環である進入路整備に係る調査・設計・用地買収

に取り組みます。

住環境整備土地利用の推進では、地域の憩いの場であり観光資源でもある最上山公園のトイレ・遊歩道の改修整備に取り組みます。さらには、千種町内の山林部地籍調査に引き続き取り組むことで、有効な土地利用の推進を図るとともに、災害時における復旧の迅速化につなげてまいります。

水道事業では、安全でおいしい水を安定的に供給し続ける水道をスローガンとして定め、機能の保全や強化のために老朽機器や排水管の更新を実施いたします。さらに、水道水の安定供給を図るため、浄水場の浄化機能を補完する取水濁度前処理施設の整備に取り組みます。

下水道事業では、施設の機能保全のための長寿命化計画に基づきまして、処理施設の設備更新を実施するとともに、持続可能な下水道事業を目指して施設の統廃合計画を踏まえた取組を実施いたします。また、山崎町内の内水氾濫防止のための山田千本屋雨水幹線整備に引き続き取り組み、災害に強いまちづくりを目指してまいります。

最後に、昨年度からの新型コロナウイルス感染症拡大による社会経済の影響を踏まえまして、市民の生活支援策として水道基本料金について、4月から6月分を全額支援をいたします。また、平成30年7月豪雨災害の復旧事業がおおむね完了することから、復興への歩みと自然災害への備えを市民の皆様と共有する場、機会として、7月に災害復旧記念式典を考えております。

以上、大変簡単ではございますが、概要説明とさせていただきます。

詳細につきましては、この後、御質問いただく中で担当より御説明をさせていただきますので、審査のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○今井委員長 どうも。

説明は終わりました。

それでは、ただいまより、通告に基づき順次質疑をお願いいたします。

まず、新病院建設及び周辺整備事業ということで、浅田委員お願いします。

○浅田委員 よろしく申し上げます。

私は、主要施策の23ページ、新病院建設及び周辺整備事業ということで、今、冒頭、部長の説明にもありましたように、進入路の整備ということなんですけども、幅員が12メートルということなので、車道が3.0、0.5、歩道2.5という規格かなという想像はしとんですけども、要は何が聞きたいかということ、いわゆる安全に配慮

した幅員かということなんです。特に、最近、二輪車、自転車の通行というのも当然、想定、考慮はしていただいておりますと思うんですけども、今、最近だったら自転車の専用のレーンを設けるといふようなこともされておりますので、特に新たな新病院というアプローチの道路ですので、そういうところも含めて、これまでの一般的な規格道路とは異なった、そういう安全面の配慮ということも含めて用地の確保を念頭に置いているのかどうかというのを聞きたいわけなんです。お願いします。

○今井委員長 谷口課長。

○谷口宗男建設課長 失礼します。

進入路整備の詳細についてでございますが、主要施策説明書において進入路整備として延長は110メートル、幅を12メートルと記しております。詳細につきましては、車道が路肩を含み7メートル、歩道両側2.5メートルずつ、合わせて歩道・車道全幅を12メートルと仮定しております。令和3年度から令和4年度にかけて進入路整備に係る測量及び設計を行うこととしており、新病院整備の基本計画や基本設計とも歩調を合わせながら進めてまいりたいと考えております。

したがいまして、今後示される新病院の整備計画において、車両や歩行者、自転車の通行量が推計されることから、その数値を基に安全に通行できることを主眼に詳細を検討してまいりたいと考えております。

先ほど委員の言われましたように、自転車レーンにつきましても今後、利用者が推定されることから必要性も含め検討してまいりたいと考えます。

以上です。

○今井委員長 浅田委員。

○浅田委員 聞きたかったことはその点だったんです。新病院の基本構想が終わって今から基本計画、基本設計に入っていきますので、それと併せてアプローチの部分についても十分合わせて調整するという回答をいただきましたので、その旨、いわゆる道路はこういう規格ですから、これしか駄目ですよというんじゃないしに、やはり病院という1つの医療ということと、それから新たにそこに病院ができるということは、南部の拠点ということで、新たなまちづくりという観点もありますので、それから、交通安全の関係で今後、そういう二輪車の安全も確保していこうという、そういう考え方も当然出てこようかと思っておりますので、あわせて、もう幅員が12メートルだったら12メートルしか駄目ですよというんじゃないしに、そういう全体像を考慮した内容で検討を、令和3年度実施していただければありがたいかなと思っておりますので、もし、もう一度何かありましたら答弁願います。

○今井委員長 富田部長。

○富田建設部長 先ほど、浅田委員が言われましたように、本当に市の南部の拠点施設ということになりますし、新しいまちづくりもそこから何らかの形で始まっていくかなというふうにも考えております。したがって、先ほど提案ございました自転車道の整備につきましては、先ほど担当課長が申しました、今後の総合病院の各種設計のそれぞれの段階に合わせて調整していきながら検討していきたいというふうに思っております。

○今井委員長 続いて、都市計画道路事業ということで、山下委員、お願いします。

○山下委員 それでは、ページ71の主要施策説明の都市計画道路事業について質疑をさせていただきます。

令和3年度事業内容の用地買収及び物件補償の場所と内容の説明をお願いいたします。

○今井委員長 土井副課長。

○土井土地対策課副課長 失礼します。

令和3年度予算要求をしております用地購入費、物件移転補償費の場所につきましては、中国自動車道南側の事業用地であり、市道千本屋御名線までの区間にある3筆分の用地購入費と1件の物件補償費となっております。

○今井委員長 以上ですか、いいですか。

そしたら、同じ項目で次の委員をお願いします。

神吉委員。

○神吉委員 私も同じところなのですが、快適に暮らせるまちづくりということで、内水氾濫整備をされるというような目的もあり行われる雨水の排水路なのですが、郵便局の横にあります用水路がありますが、この水が全てそちらのほうへ流れていくのか、それとも氾濫を防ぐためだけの分が行くのか、そこら辺の説明をお願いします。

○今井委員長 大田副課長。

○大田建設課副課長 失礼します。

山崎郵便局を挟んで西側に上溝が流れており、東側に荒井からの用排水路が流れております。整備中の雨水排水路に流れ込む水につきましては、郵便局東側を流れます荒井からの用排水路になります。郵便局から県道を横断し、イオンの前を流れ、山田地内を経て中井地内へ流れている荒井からの用排水路につきましては、浸水被害を軽減させることも目的としており、イオンの南側で農業用排水路に必要な水路

は常時既存の水路へ流し、降雨時に増水する水は雨水排水路へ流す計画としており、十分な容量で計画しております。

以上です。

○今井委員長 神吉委員。

○神吉委員 山田自治会内に被害を及ぼしてる水は、東側の水のみだったですか、西側の用水路というか排水路を流れるような水は影響がなかったんです。

○今井委員長 大田副課長。

○大田建設課副課長 東側を流れる水路について、影響があったと認識しております。

○今井委員長 谷口課長。

○谷口宗男建設課長 ちょっと補足のほうさせていただきます。

西側を流れる、通称上溝ですね、上溝につきましては、本多公園ですかね、あっちのほうにずっと流れていってございまして、現在、山田の11隣保、いつも大水いうんですかね、大雨が降った時に浸水する部分については、先ほど申しました荒井からの用排水路の水が影響しておりますので、先ほどのような調整をすることによって付近の浸水軽減を図りたいと考えております。

以上です。

○今井委員長 いいですか。

続いて、同じ項目で、津田委員。

○津田委員 先ほど、3筆分の用地買収ということだったんですけど、実際、今回購入予定の面積ってどれぐらいを想定されてるんでしょうかね。

○今井委員長 谷口課長。

○谷口浩二土地対策課長 令和3年度予算要求をしております用地購入費1,400万円の購入予定面積につきましては、事業用地である土地の境界画定まで、現在至っていないところもありますが、約600平米を予定しております。

以上です。

○今井委員長 いいですか。

そしたら、同じ項目で、次の委員。

飯田委員、お願いします。

○飯田委員 一応、この件についてはお聞きしたと思うんで、用地というのは、現状、地目は何になってます。農地であるとか雑種地であるとか、地目だけ教えてください。

○今井委員長 谷口課長。

○谷口浩二土地対策課長 現在ちょっと交渉中のところもありまして、できれば特定されるというようなことも、できればちょっと御配慮いただければと思いますが、複数といったところでございます。

○今井委員長 それでは、次の項目へ行きます。

最上山公園のほうです。

山下委員。

○山下委員 それでは、主要施策の説明書P74の最上山公園等整備事業についてお尋ねいたします。

令和3年度事業内容の車椅子対応遊歩道、弁天池堆積土砂除去、トイレ改修・除去について、内容の説明をお願いいたします。

○今井委員長 田中課長。

○田中都市整備課長 山下委員からの質問のありました令和3年度の最上山整備事業の事業内容を説明いたします。

まず、車椅子対応遊歩道工事ではありますが、弁天池駐車場付近から竹林公園に向けて延長約60メートル、幅員1.8メートルの工事があります。弁天池堆積土砂除去工事は、長期にわたり土砂が堆積しているため、土砂を掘削して処分いたします。トイレの改修につきましては、2か所ありまして、竹林公園トイレは、外壁塗装及び便器を和式から洋式に取り替えます。もみじ山トイレにつきましては、外装・内装の改修となります。児童公園については、使用状況が少なく本公園には5か所のトイレがあるため、撤去を考えています。

以上です。

○今井委員長 山下委員。

○山下委員 このP74の主な費目の中の委託料458万4,000円というのは、どれに該当するのですか。

○今井委員長 答弁誰ですか。

暫時休憩します。

午後 1時17分休憩

午後 1時17分再開

○今井委員長 休憩を解きます。

田中課長。

○田中都市整備課長 どうもすみません。

先ほどの委託料の458万4,000円ですけども、先ほど言わせてもうた工事の車椅子対応の遊歩道、そして、弁天池の堆積土砂の除去、そしてトイレの改修・除去につきましては、この工事請負費の1,900万に入っております、そして、委託料につきましては維持管理に関する経費を入れております。

以上です。

○今井委員長 山下委員。

○山下委員 それでは、再質疑させていただきます。

今回の車椅子対応遊歩道がつくことによってどういったような車椅子介助をする方にとって、どのぐらいスムーズな介助によりこの公園を障がいを持っておられる方が楽しめるようになるものなのかということと、それと、あと弁天池の堆積土砂除去によりまして、この弁天池に從來から住んでおります生き物に対する影響はないのかということをお尋ねいたします。

○今井委員長 田中課長。

○田中都市整備課長 車椅子対応遊歩道ですけども、都市公園の移動等円滑化整備ガイドラインによりまして、勾配を8%としております。そして、車椅子で来られた方が公園内に入って楽しんでもらうようには考えまして、そして8%と言いましても約10メートルぐらいで8%で上りまして、それで、今度休憩する場所がありまして、また上って8%となっておりますので、来られた方が休んで楽しめるようにはさせていただきます。

そして、弁天池なんですけども、水中生物のことでありますけども、水中生物につきましては、弁天池自体に希少の生物はいないと思っております。ほんで、今回、コイ等の魚は確保して移動させて行かせていただいて、そしてこの池の水を抜くときに水中生物を確認しながら作業を進めていきますので、水中生物を見ながら実施していこうと思っております。

以上です。

○今井委員長 山下委員。

○山下委員 この弁天池のことに對して希少生物はいないと思っておりますという御回答だったわけですが、調査等はされてないわけなんですね。

○今井委員長 田中課長。

○田中都市整備課長 調査はしておりませんが、希少生物いうたら、両生類であったらアカハライモリがあったり爬虫類ではイシガメとかあります。そして、水を抜いたときに、水を抜く途中なんですけども、生物がいなかいるか目視になります。

すけども、確認しながらその工事自体は進めていこうと思っております。

以上です。

○今井委員長 山下委員。

○山下委員 すみません、しつこいようですが、ちょっと以前のこともありましたので心配なのでお尋ねします。この弁天池についてですけれども、何のために、土砂の堆積というふうに言われますけれども、こういった池はそういった土砂の堆積により生物が生きやすいというような一面もあるわけでありますから、しっかりとした研究等されてから、よりよい方法で行っていただきたいと申し添えておきます。

以上です。

○今井委員長 田中課長。

○田中都市整備課長 土砂の堆積なんですけども、それにつきましては、堆積しとるということで環境的に大分影響が出てきとると思うんです。水中の環境なんですけど、だから、それを除去していこうと思っております。

○今井委員長 では、次、同じ項目で、榎橋委員、お願いします。

○榎橋委員 私も同じところなんですけれども、車椅子対応の遊歩道についてお聞きいたしますが、車椅子を押すというのは、平地であってもかなりきついんですね。8%とおっしゃいますけれども、ちょっと傾斜があっただけでも結構苦しいところがあったりします。実際に、この車椅子を使ってここを歩かれたんでしょうか、それをお聞きします。

○今井委員長 田中課長。

○田中都市整備課長 最上山公園で車椅子と、そして榎橋委員から教えていただいた人力を使って勾配10%ぐらいある、10%ちょいあるんですけども、そこを調べてそこを実験しまして調査はしております。

以上です。

○今井委員長 榎橋委員。

○榎橋委員 人力を使って実際に実験されということによろしいんですね。ということは、普通人力がなかったら結構きついけども、それを使ったがゆえにスムーズに引っ張って上がることができたという、そういう検証でしたでしょうか。

○今井委員長 田中課長。

○田中都市整備課長 普通の坂道でありましたら、10%ぐらいの勾配の坂道があるんですけども、そこを人力を使って実験してみました。そしたら、そのときに両サイドで前の方が人力のようなもので持たせていただいて、後ろでは、車椅子の後ろの

取っ手を持って安全にはできるんですけども、最上山の勾配のきついところがあるんですけど、きついというか、段差のどこ、段差のところについてはちょっと使用するになかなか難しかったなと思っております。

以上です。

○今井委員長 榎橋委員。

○榎橋委員 しかしながら、ないよりはあったほうが前に進むという、そういうことですね。

○今井委員長 田中課長。

○田中都市整備課長 あの器具なんですけど、もともと避難用につくられたもんなんです。それで、平たいところに行けるんですけど、ちょっと急になったら危なくなるんです。だから、若い力のある人やったらいいんですけども、それで以外の場合やったら、危険性が伴うこともありますんで、置いたときにそれを使ってけがをされても困りますし、なんで、今回はちょっとやめておこうかなと思ってます。

以上です。

○今井委員長 榎橋委員。

○榎橋委員 それがなくて車椅子だけで押して上がるということは十分誰でも可能ということですか。

○今井委員長 田中課長。

○田中都市整備課長 新しい遊歩道をつけたところなんですけども、8%以内でつけてますんで、ガイドラインに沿ってやっております。だから、気づけていただきながらになりますけども、車椅子で登ったり下りたりすることは可能です。

以上です。

○今井委員長 続いて、同じところです。

神吉委員。

○神吉委員 私も最上山公園の整備に関してなんですが、令和3年度の事業内容を見てみますと、支障木の伐採と高木剪定事業によりというふうになるんですが、これによって展望台から展望ができるようになるのかどうかというところをお伺いします。

○今井委員長 尾崎副課長。

○尾崎都市整備課副課長 すみません、令和3年度の支障木伐採、高木剪定事業につきましては、中腹駐車場から展望台方向に向かいまして、千畳敷付近までの事業実施を予定しており、展望台付近の伐採・剪定につきましては、民地となっております。

すので、所有者と調整を図りながら実施していきたいと思えます。

ですので、令和3年度には展望台付近の伐採の予定はございません。

○今井委員長 神吉委員。

○神吉委員 それから、児童公園にトイレの撤去とありますが、これあの場所にトイレがなくなるというのは、あまり、少し離れてるから少し問題かなと思うんですが、なくてもよいとお考えなんですか。

それから、遊具の設置があるんですが、遊具の老朽化なども改善されていく、あそこをどういうふうにされようと思われているのか教えてください。

○今井委員長 尾崎副課長。

○尾崎都市整備課副課長 児童公園のトイレにつきましては、昭和48年に建設され、50年が経過しようとしております。くみ取式ということもあるのかもしれませんが、最近では利用者も少なく、直近、この3年の年2回の平均くみ取量は、1回当たり約50リットルほどにとどまっております。また、夏場には便室内に蚊が大量に発生するなど、環境面でもあまり好ましくない状況となっておりますので、児童公園のトイレにつきましては廃止いたします。

それから、遊具につきましてはですけども、児童公園遊具につきましては、滑り台が1台、幼児対象の遊具が2台及び砂場のほうがございます。平成23年に老朽化した滑り台の取り替えを行い、現在の滑り台を設置しております。幼児対象の遊具につきましても、同年に新設しております。

設置後、専門技術者による定期点検を実施しておりますが、異常等は認められておりませんので、児童公園遊具につきましては、今すぐに取り替えする予定はございません。

いずれにいたしましても、遊具をできるだけ長く安全に使っていただけるよう、適切に管理を行っていきたくと考えております。

以上でございます。

○今井委員長 神吉委員。

○神吉委員 分かりました。

そうしましたら、その遊具の付近で遊んでいる子どもたち、もしくは見守ってる大人たち、この方々のトイレというのはどこまで歩くような想定されておられますか。

○今井委員長 尾崎副課長。

○尾崎都市整備課副課長 すみません、ちょっと遠いんですけども、現在、最上山

の中に6か所のトイレがありまして、児童公園を撤去しますと5か所になりますけれども、最上山のもみじ山または弁天池の下、あと新設しました中腹トイレ、竹林公園、主には中腹トイレのちょっと登っていただくことにはなるんですけれども、きれいなトイレを使用していただけたらなと思っております。

○今井委員長 神吉委員。

○神吉委員 ということろで、遊具の移設などが考えられたのじゃないかとも思うんです。あの場所じゃないところといったらあまりないかもしれませんが、公園のところにトイレがないというのが少しちょっと疑問に思ったんですけれども、現時点ではトイレもなくなるけれど遊び場としては残るという考え方ですね。

○今井委員長 尾崎副課長。

○尾崎都市整備課副課長 はい、遊び場としては残ります。

○今井委員長 いいですか。

続いて、同じ項目です。

飯田委員。

○飯田委員 続いて、同じところで伺います。

この弁天池ですけれども、水質浄化事業ということで行われていますけれども、これが今回行ったことがどれだけ有効になるのか、またそれがどれだけ持続するのかということをお伺いしたいんですけれども、そもそもということで聞いて失礼ですけれども、この池が自然、過去からずっと遡ると、もともとあったものなのか設置したものなのか、いろいろ山の水の流れの中で調整池としてあるものなのか、その辺のところはどういうふうに把握しておいでか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○今井委員長 田中課長。

○田中都市整備課長 弁天池の水質改善についてなんですけれども、平成30年に導入した水質浄化装置により空気を送り、バクテリアなどの好気性細菌類を活性化させることにより、コイなどの池に生息する生物の排せつ物や餌の食べ残しなど水中の有機物を分解することで水質の浄化をしております。

そして、浄化装置を導入後、目視の確認にて透視度が上がっていることや、水草が生え始めることから、水質及び環境が改善されていると考えられます。

令和3年度予算では、長期にわたり堆積した土砂が環境を悪化させているため、土砂の除去をするとともに、以前に土砂した浄化装置を継続して活用したいと考えてます。

先ほどの質問の池なんでありますけれども、それは、田んぼの用水としてつくられ

たものであります。それを活用しまして、今の池となっております。

以上です。

○今井委員長 飯田委員。

○飯田委員 前に私直接委員会所属してないんですけども、委員会の中でそこに入る水について何か質問があったときに、直接そこへ水が注ぎ込むという状況が今のところではあまりどんどん入ってくる状況ではないと、それが余計水質の悪化を招いとんであるということ聞いたように思うんですけども、もともとの池自体の用途というものは、農業用のため池ですか、そういう形のものであるとすれば、それをほんだら、じゃあ今は一定そういう観光目的というんですか、そういうものに利用しているという言い方がどうなのか分かりませんが、そこにある池として水生生物がそこで存在するということの池として、今は維持管理をしておるといふ考え方でいいんですか。

○今井委員長 田中課長。

○田中都市整備課長 この池に入る水なんですけども、湧き水でありまして、そして少量なんですけど入ってきております。そして、豪雨のときになったら、それが山の水をみんな拾って、そして入ってきますんで、濁る原因にもなっております。

それと、そういうようにして池の中には入ってきとんですけど、はい。

以上です。

○今井委員長 飯田委員。

○飯田委員 私が言いたいのは、その池を現状なぜ維持していくのかという維持する意味ですね。だから、もともとは農業用のため池、ため池みたいなものだったんだと思うんですけども、それを公園内にあることによってそれをもうきれいにして、見る人がどう思ってんか知らんですけど、コイが泳いどると、池があるという感覚で、1つの公園内の池として今は利用しとるのか、だから維持していくのかと、その辺の目的がね、どうなのかいうところなんですよ。もともとあったから置いとるだけという問題やなしに、その辺のところを明確にしとかんと、水がきれいやという、普通のため池が水が澄んでなきゃならんという意味はないんですよ、普通。もともとだったらね。普通は泥がたまったら泥さらいして、水量を確保するというために泥をさらえるわけで、今現状は、あそこで泥がたまったら環境悪化をもたらすから泥を上げるという先ほどのお話があったように、そういう目的が、どこに主眼があるのかということによって、それにお金をかける意味があるかないかということ、その辺をきっちりしとかんかったらね、いつまでもそういうことにお金をかけてい

く意味というものをちゃんと定義づけしとかんかったらね、あかんと思うんです。だから、ええ悪い言うとんじゃなしに、そちら側の設置目的いうもんを明らかにしてもらいたいというふうに思ってます。いかがですか。

○今井委員長 田中課長。

○田中都市整備課長 最上山公園の一環の池として今は計画しておりまして、思うに紅葉の時期であれば、その水面が紅葉に映って皆さんが訪れてくれるような池にしたいと思っております。ですので、先ほどの質問になりますけども、池を活用して公園をつくっていきたいと考えております。

以上です。

○今井委員長 飯田委員。

○飯田委員 分かりました。要は、観光資源として利用していきたいと、一種、そういう目的があるんですね。でも、水自体が少ないということは、幾ら浄化してやろうと思っても、やっぱり普通に水量が少ないと水の濁りの部分についてはなかなか抑えられないというふうに私は思うんですけれども、水量確保という観点を今まで考えたことございます。

○今井委員長 田中課長。

○田中都市整備課長 水量的なものにつきましては、やっぱり流れてくる水なんで、水量が少ないことを多くするということはちょっと難しいんです。ほんで、以前にも言わせていただいたと思えますけども、井戸につきましても井戸を掘って対応していこうと思ったとしても、下流におられる方にも影響が出てきたりするんじゃないかとか、それで、高額になりますし、だから、今回につきましては水量を確保するんがちょっと困難であると思ったんで、水質浄化装置で対応していきたいと思っております。

以上です。

○今井委員長 飯田委員。

○飯田委員 いろいろと周辺環境に配慮する上で井戸水を使えないという判断であろうと思うんですけども、浄化装置という機械的に水を浄化してそれを観光目的に使うという、もう一つそれが続けていくことにいいのかなというふうな考えもあります。

だから、先ほど、山下委員にありましたように、水中生物というんですか、大体水中生物とかいろんな植物によって浄化されるという、池がきれいでいられるという部分もありますので、やっぱりその辺の研究もしていただいて、持続的にその池

が自然にそこであることが一番望ましいと思いますので、その辺のところもこれからの課題として研究していただきたいと思いますので、その辺、部長どうでしょう。

○今井委員長 富田部長。

○富田建設部長 御質問ございます弁天池なんですけど、これは最上山公園の一つの施設というんですか、そういったところが位置づけられようと思います。そして、最上山公園についてはもみじ山ということで非常に全国的にも有名になってございます。そして、観光の方がまず最初に来られるのが、ほとんど弁天池からの始まりということになりますので、お客様をお迎えするその気持ちも含めて、池についてはきれいにしておく必要があるかなというふうに思っております。

浄化の持続の部分なんですけど、先ほども課長言いました、池に入ってくる水があまり多くないというんですか、逆に言えば、池の中で水が循環しにくいと、そういった状況にもなっておりますので、この浄化装置については気泡を出して水中の酸素というんですか、それを多くする中で、できれば自然の力で何とかきれいにしていこうというようなそういったものでございます。実際、私も公園の担当になりましたから見させていただいたんですが、以前はもう全く茶色く濁ったというところが、近年は水草が生えまして、これは水質自体はきれいになってるのかなというふうにも考えております。したがって、観光の面でもそうですし、そして、都市公園として日頃来られる方の憩いの場というんですか、癒やしの場としての位置づけもありますので、引き続き弁天池についてはきっちりと維持管理していく必要があるというふうに思っております。

○今井委員長 それでは、次の項目行きます。

水道老朽管更新事業ということで、飯田委員、お願いします。

○飯田委員 76ページの水道老朽管更新事業になります。

経年劣化、これを見越しての事業ということなんですけれども、ここに限らず、広く老朽化は進んでおると思いますので、その辺の見解を今後のだけお聞きしたいと思います。

○今井委員長 坂井次長。

○坂井建設部次長兼上下水道課長 失礼します。

老朽化ということなんですけれども、宍粟市全体で見た場合の老朽管に係ります更新事業におきましては、これまでも何回か申しましたけれども、アセットマネジメント上は、法定耐用年数の1.5倍の更新基準に基づいて計画をしております。そのことによりまして、令和15年度以降ぐらいからが本格的な更新事業ということが

徐々に出てくるのかなということ考えております。

その更新事業に備えるために、水道施設台帳の精度の向上を目的としました施設台帳の整備に令和2年度より取り組んでおりまして、今後は、そのデータを基に施設の更新計画を立て、管路の更新につきましては、更新費用の平準化ということも考慮した中で、令和11年度ぐらいからは本格的な管路更新事業に着手していこうかなというに、今のところは考えております。

それで、全体の大まかな更新はそういった計画となるんですけども、今回緊急対策としまして計画をしております波賀地区の老朽管更新事業につきましては、波賀地区の基幹管路につきましては、現在はあまり使用していないV P管といいますビニール管を使用しておるところが多数あります。現在でもH I V Pというそういうビニール管は使うんですけども、波賀地区で使用していますV P管いうんは、今使っていますH I V P管いうんと比較しましても粘りが無い素材でございまして、こちらでいいます、いうたらさくいとか、ひびが入りやすいというようなそういう管種でありまして、主要施策説明書の76ページに写真掲載しておりますけれども、こういうふうに埋設箇所の土質状況ですね、転石が多いとかそういった関係で、何かの衝撃でこういったような破断を起こすという可能性が高い区間となっております。布設箇所の土質に相当左右されるということになります。

波賀以外では、こういったV P管が基幹管路に使用されているいうところはありませぬので、管の材質によります危険性という部分では、今のところ波賀のみということで、本格的な更新事業までに波賀に関しては緊急対策で行っていくべきというふうに位置づけております。

以上です。

○今井委員長 それでは、次の項目です。

道路維持修繕事業で、同じく飯田委員。

○飯田委員 すみません、ごく限定的な部分で質問するんですけども、このアラボリ1号線というのは、私がおるところの道であろうと思うんですけども、これは単に舗装事業、舗装工事、そういうものなんですか。補修やからそうなんかな。

実は、平成21年災害のときに流出したとこやなと思うんです。その中で、その当事者が、改修してもらったけど原形に復旧できてないということで、かなり問題、もめたところだと思うんですよ。これ今回工事するとなると、またその話が出てくるのかなというふうに思うんですけども、当人に言わせると、ここは確認されて若干前よりも低くなつとるといようなことがあったんで、ちよくちよくそれを耳

にするんですよ。そういう中で、今回、工事が入ると、これ上げてくれるん違うんかいという話が出るやもしれないと思うんで、その辺のところを見解として、今どいうふうなところで持っておいでかなと、それだけお聞きしたいなと思ってます。申し訳ないですけど。

○今井委員長 秋武副課長。

○秋武地域建設課副課長 失礼します。

飯田委員の質問にお答えします。

先ほどから言われておりますように、飯田委員がおられる福知地内の市道でございますけれども、市道と福知川の兼用護岸のかさ上げを計画しております、延長50メートルで平均で約30センチのかさ上げを予定しております。

工事前には、地元の方々と立会いをした上で実施していきたいと考えております。以上です。

○今井委員長 では、次の項目行きます。

水道基本料金支援事業ということで、榎橋委員、お願いします。

○榎橋委員 それでは、79ページの中段でございます。水道基本料金支援事業でございますけれども、ここにありますように、令和3年の4月から6月の3か月分、全額支援とありますけれども、これは全世帯でありますよね。所得制限とか別に考えをされなかったのかどうかというのをお聞きしたいんです。

○今井委員長 宮本課長。

○宮本水道管理課長 所得制限については、かけておりません。といたしますのも、この事業自体の補助対象者が市営水道の利用者ということにしていますので、とにかく市営水道を使用している方については、官公庁を除く全ての給水について支援をするという形を取っております。

以上です。

○今井委員長 榎橋委員。

○榎橋委員 この料金ですけれども、基本料金だけですよね。あまり分かりにくいというんでしょうか、本当にコロナの関係でこういうふうな支援をしていただいておりますが、ありがたいというのがあまり感じられない人が私は多いんじゃないかと思うんですね。であるならば、もっと分かりやすくコロナ禍でこれをしましたよという施策のほうで市民にとっては、こういうことをしてくれたんだというのが分かるんですけども、往々にしてこの料金というのを私がデータ見てこうだなというのをあまり毎月毎月、あれ2か月に1回かな、あまり見るということが割となされない家もあった

りするんじゃないかなと思ったりして、引き落としでありますし、あまり分かりにくいものなので、金額的にはすごい金額じゃないですか。これ大丈夫かなと思ったりもしたんですけどね、その辺どういう、今年も令和2年度もしていただきましたよね。続けてして下さるのはありがたいんですけども、それが本当に市民にとってどこまで分かってるのかなと、それがちょっと首をかしげるところがあったので、その説明をお願いします。

○今井委員長 宮本課長。

○宮本水道管理課長 分かりにくいと言われるととても残念なんですけれども、実際、事実支援をいただいているのかと分かってない方もおられました。その中で、うちのほうとしては、検針をしたときに基本料金を免除しますよという形ではさせてはもらっておりますが、先ほど委員が言われるようになかなか切符を見てこれだけお金を補助してもらったなという感じられた方は少なかったと思うんです。

ただ、うちの水道事業者として、どういうことがじゃあ皆さんに支援できるのかなということを考えたときに、それは水道全部をただにしてあげたらいいんですけども、そのような体力はございませんので、その中で98%以上あります普及率からいうと、宍粟市の市民の大方の方に、もし基本料金を支援するならば当たるんじゃないかというところで、この事業を提案させてもらいました。その中で、いろんな事業がある中で、確かに去年の4か月をさせてもらった後にしばらくはしていないんですけども、それもほかの事業の兼ね合いがございますので、当然優先順位がございます。その中で、じゃあ水道基本料金どうでもいきますよというものではなかったもので、当然、競り合いといえますか、その中で優先の中で落ちていきました。今回につきましてもいろんな事業があるんですけども、たまたまた自粛期間もあったということもありましたので、再度、水道事業者として何ができるのかなというところでいきますと、やっぱりもう一度基本料金どうかなと手を挙げさせてもらったところ、採用させてもらったという経緯になっております。

じゃあ、もっと先ほどの話でいえば、お金大丈夫なのかということになるんですけども、この事業自体は、新型コロナウイルスの感染症対策のいわゆる地方の創生臨時交付金というのを100%充当していただいているんです。実際、この100%充当がしていただけないと、水道会計としてはとてもじゃないけどよう支えることはできません。今回についても一応前回同様4か月見ておりますが、次については今のところ未定というか、考えていないという状況でございます。

以上です。

○今井委員長　じゃあ、次の項目です。

特定空き家のほうです。

浅田委員。

○浅田委員　私は、部局資料の5ページ、10ページ、予算のことを書いていただいております。特定空き家と除去事業ということで、これはこれでいいんです。質疑の趣旨のところに書いてますけども、当然除去まで至れば補助で対応していただいたら、これはありがたい話なんで、要は、そういう特定空き家になるまでのやはり指導・助言であったり指導、それが一番大切だと、最終的には所有者の方が、一義的にもうこれはやっぱり除去しようということだったら、この助成をしていくというのが一番ありがたい流れなんですけども、私が今回聞きたいのは、やはりそうなるまでの担当部としての指導・助言の在り方というか、やり方をどう令和3年度に事業を進めていこうかなという、考えておられるのかをお聞かせください。

○今井委員長　小坂副課長。

○小坂都市整備課副課長　お答えします。

令和3年度の事業の内容としましては、委員のおっしゃるとおり、予算計上しておりますのは、倒壊のおそれがある周辺に危険が及ぶ可能性のある建物を有する特定空き家への補助の予定として、予算計上させていただいております。

令和3年度の実質的な取組ですけども、既に特定空き家として認定をした空き家を含めた管理不全状態にある空き家というものに対して、条例なり対策計画に基づいて、あくまでこれはもうこちらのほうの指導を適時、随時行っていくしか、所有者または管理者に対してその危険性なり空き家の状態を認識していただいた上で進めていく必要があるかなと思っていますので、ちょっと時間はかかるんですけども、適時そういうふうな取組で進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○今井委員長　浅田委員。

○浅田委員　この仕事、大変担当者といいますか職員の皆さんには大変御苦勞をかけるんですけども、やはりそれは継続した長いこつこつした取組があって初めて適切な維持管理を推進ができるということになりますので、これについては、指導・助言にはなかなか予算でどうのこうのという話ではないんですけども、事務としてしっかり体制も含めて取り組んでいく必要があるのではないかなと、そういうふうなこともお願いをという意味も込めての質疑でございましたので、次期、令和3年度については、この空き家の関係は建設部のほうが総合的に対応ということにもなり

ますので、継続した体制が取れるのではないかなというふうな期待も込めて聞かせていただきましたので、その点も含めてお願いをしたいなと思います。

○今井委員長 富田部長。

○富田建設部長 御案内のとおり、この4月から空き家対策を包括的に取り組むという建設部の役割になってまいります。そういった中、今担当申し上げましたけども、空き家対策というのは、本当に相手のほうにその内容を御了解いただいたりとか、納得していただくとか、そういったところで、非常に時間のかかる作業かなというふうに思っております。それから、空き家の発生状況からいいますと、もう市内全域にわたるということで、本当に人的な体力も大分必要かなというふうに思っております。

4月からは、今度空き家活用のほうも含まれてきますので、職員ができる限り市内を巡回する中で、そういった案件があるよということであれば、また地域と御相談をさせていただいて、先ほど浅田委員言われました本当に壊れてしまうまでに何とか、できれば活用していただくのが一番なんですけど、それが難しければ景観とか危険を避けるというようなことで撤去というようなところに動いていただけるような、そういった指導・助言、粘り強くやっていきたいと思っております。

○今井委員長 それでは、最後になるんですが、産業部のほうからこちらで聞いてくれということで、山下委員。

○山下委員 産業部のほうから建設部のほうの担当だから聞いてもらいたいということで、施策の説明書の66ページの観光駐車場整備事業、これについて質問させていただきましたわけです。その内容は、令和3年度事業内容の物件移転補償費1,000万円、これの説明をお願いしたいと思います。

○今井委員長 谷口課長。

○谷口宗男建設課長 失礼します。

物件移転補償費の内容としましては、市道の拡幅により支障となる電柱移転が3本、並びに県道との交差点にある信号機の移転が2基となっております。

以上です。

○今井委員長 以上で、事前通告の質疑は終わります。

委員の皆さん、ほかに何かあるでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○今井委員長 それでは、これをもちまして建設部の予算審査を終わりにしたいと思います。

どうも皆さん御苦労さまでした。

(午後 1時57分 散会)